

第 2 0 5 回 定 例 会  
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 2 2 年 9 月 8 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成22年 9月 8日 午前10時00分開議  
午後 3時56分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（27人）

委員長	半田義秋	副委員長	目時睦男
委員	鎌田ちよ子	委員	上路徳昭
”	新谷泰造	”	工藤孝夫
”	横垣成年	”	菊池憲太郎
”	菊池広志	”	新谷功
”	澤藤一雄	”	岡崎健吾
”	山本留義	”	千賀武由
”	白井二郎	”	富岡修
”	大瀧次男	”	野呂泰喜
”	川端一義	”	高田正俊
”	山崎隆一	”	浅利竹二郎
”	村川壽司	”	中村正志
”	佐々木隆徳	”	富岡幸夫
”	村中徹也		

○欠席委員（2人）

委員 石田勝弘 委員 斉藤孝昭

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎
副	市長	野戸谷秀樹
教	育長	遠島進
総務政策部長		阿部昇
総務政策部理事	防災調整監	岩崎金蔵
会計管理	者	澤畑正敏
総務政策部理事	出納室長	
財	務部長	下山益雄

民 生 部 長	齋 藤 秀 人
経 済 部 長	櫛 引 恒 久
建 設 部 長	山 本 伸 一
農 業 委 員 会 事 務 局 長	吉 田 薫
教 育 部 長	佐 藤 節 雄
教育委員会事務局理事図書館長	杉 浦 収 二
教育委員会事務局理事 下北自然の家所長	坂 部 啓 二
川 内 庁 舎 所 長	布 施 恒 夫
大 畑 庁 舎 所 長	若 松 通
脇 野 沢 庁 舎 所 長	片 山 元
総務政策部政策推進監	伊 藤 道 郎
総務政策部副理事総務課長	花 山 俊 春
財 務 部 政 策 推 進 監	奥 川 清 次 郎
財 務 部 副 理 事 財 政 課 長	石 野 了
経 済 部 政 策 推 進 監	中 嶋 達 朗
経済部副理事産業政策課長	笠 井 哲 哉
経済部副理事農林水産課長	室 館 利 光
建 設 部 政 策 推 進 監	清 藤 巡 一
建設部副理事土木課長	齊 藤 鐘 司
建設部副理事用地課長	手間本 富士雄
建設部副理事都市建築課長	鏡 谷 晃
教育委員会事務局政策推進監	安 藤 哲 雄
教育委員会事務局副理事総務課長	高 坂 浩 二
教育委員会事務局副理事 学 校 教 育 課 長	加 藤 次 男
総務政策部総務課総括主幹	野 藤 賀 範
総務政策部防災政策課長	工 藤 初 男
財 務 部 財 政 課 総 括 主 幹	木 村 善 弘
民生部市民スポーツ課長	猪 口 和 則
経済部農林水産課総括主幹	畑 中 誠
経済部農林水産課総括主幹	白 尾 芳 春
経済部農林水産課総括主幹	雪 田 一 彦
経済部農林水産課総括主幹	二本柳 茂
経済部農林水産課総括主幹	佐 藤 節 雄
経済部農林水産課総括主幹	櫛 引 道 彦

經濟部商工觀光課長	柳 谷 孝 志
建設部土木課総括主幹	二本柳 茂
建設部都市建築課総括主幹	荒 谷 保
建設部都市建築課総括主幹	藤 本 均
建設部都市建築課総括主幹	望 月 操
建設部下水道課長	杉 山 重 行
教育委員会事務局総務課 総括主幹	松 宮 康 則
教育委員会事務局 生涯学習課長	上 林 京 一
教育委員会事務局 川内教育課長	菊 池 正 紀
教育委員会事務局 大畑教育課長	柳 谷 徳 一
教育委員会事務局 脇野沢教育課長	杉 澤 健 一
教育委員会事務局 下北自然の家総括主幹	佐 藤 時 男
川内庁舎産業建設課長	山 下 謙 一
川内庁舎産業建設課総括主幹	向 川 則 勝
大畑庁舎産業建設課長	阿 部 等
脇野沢庁舎産業建設課長	下 山 房 雄
総務政策部防災政策課主幹	畑 中 輝 幸
建設部土木課主幹	眞 野 修 司
教育委員会事務局 中央公民館館長補佐	川 村 隆
建設部土木課主任主査	松 尾 智 志
総務政策部総務課主任主査	澁 田 剛
総務政策部総務課主任	栗 橋 恒 平

○事務局出席者

事務局長	須 藤 徹 哉	次 長	澤 谷 松 夫
総括主幹	濱 田 賢 一	総括主幹	金 澤 寿 々 子
主任主査	石 田 隆 司	主 事	井 戸 向 秀 明

(午前10時00分 開議)

○委員長(半田義秋) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は24人で定足数に達しております。

これよりきのうに引き続き議案第55号 平成21年度むつ市一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

きのうは、第4款衛生費までの質疑が終わっておりますので、きょうは第5款労働費から審査してまいります。

それでは、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長(櫛引恒久) 経済部で所管しております第5款労働費についてご説明申し上げます。180ページをお開き願います。

第5款労働費、第1項労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費。第5款労働費、第1項労働諸費のうち、第1目勤労青少年ホーム運営費であります。予算額428万9,000円に対し、支出済額は399万823円となっております。勤労青少年ホームは、市内で働く青少年の余暇活動の場として利用されているものであります。13節、施設利用の受け付け及び清掃等の業務に要する委託料246万7,500円が主なものであります。

第2目労働諸費。第2目労働諸費は、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費でありまして、予算額1,674万3,000円に対し、支出済額は1,598万4,152円となっております。主なものは19節、高齢者職業能力開発事業として、むつ市シルバー人材センター運営費補助金1,045万円、さらに21節勤労者生活資金貸付に要する原資として、東北労働金庫に預託金500万円を支出しております。

第3目緊急雇用等対策費。第3目緊急雇用等対策費は、急激に悪化している雇用情勢に対処し、緊急的な雇用の創出を図るための経費でありまして、予算額1億954万9,000円に対し、支出済額は1億672万6,342円となっております。主なものは、1節報酬では窓口サービス専門員及び学校活動支援員12人の報酬1,389万1,627円、7節賃金では、むつ市独自の緊急雇用対策として市役所臨時職員21人のほか、2事業3人の合計24人の賃金2,356万4,912円であります。さらに、13節委託料では、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急地域雇用創出事業の合わせて10事業で、62人の雇用のための委託料を支出しております。

以上でございます。

○委員長(半田義秋) ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけ確認させていただきます。

この緊急雇用対策で、今の説明で合計すると98人、同じ人を2人とか、そういうカウントなしに全くの98人という新しい雇用が誕生したということではよろしいのかどうか確認させていただきます。

○委員長（半田義秋） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（柳谷孝志） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

ダブりはなくて、新規で98人の雇用が生み出されたということではよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そうしますと、この98人の雇用は、現在もというか、これからもそれなりに維持できているものか、できるものかどうか、そこも確認させていただきます。

○委員長（半田義秋） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 平成21年度に実施いたしました緊急雇用等対策ということで、緊急的な雇用対策でございますので、継続して事業実施されているものもございますが、多くは緊急的な形ということで、単年度で雇用を終えております。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 181ページの市シルバー人材センター運営費補助金の具体的内容はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（半田義秋） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（中嶋達朗） 新谷泰造委員のお尋ねにお答えします。

これは、大きく分けて2つになっていまして、むつ市シルバー人材センター運営費の補助金950万円、それと高齢者活用生活援助サービス事業運営費補助金ということで95万円、合計1,045万円というような内容になっています。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田 薫） 決算書の184ページをお開きください。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費についてご説明い

たします。

予算額1,726万8,000円に対し、支出済額が1,641万1,918円で、予算執行率は95.0%となっております。農業委員及び委員会運営に要した経費で、委員報酬と費用弁償が主なものでありまして、合わせて1,505万8,201円となり、支出額全体の91.75%を占めております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長（半田義秋） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 第6款農林水産業費のうち、経済部が所管しております16目について説明させていただきます。184ページをお開き願います。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうち第2目農業総務費であります。農業振興に従事する職員の人件費のほか、農業関係団体への負担金並びに会費等の支出が主なものであります。

第3目農業振興費。農業振興費は、農業の振興に要する経費でありまして、予算額6,677万7,000円に対し、支出済額は6,632万9,873円となっております。その主なものは、21節貸付金で、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に対し5,000万円の貸し付けをしたほか、19節の負担金補助及び交付金では、農地保有合理化事業等を実施している社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に対する補助金584万2,000円、条件不利地の農地保全のための中山間地域等直接支払交付金541万337円、醸造用ブドウ栽培の面積拡大を進めるためのむつ市おいしい果物産地振興事業費補助金249万4,000円などの事業に対し助成しております。

第4目農地費、186ページから188ページであります。農地費は、農道用排水路等土地改良に要する経費でありまして、予算額1,711万1,000円に対し、支出済額1,642万8,085円となっております。その主なものとして、13節委託料では、開拓地小規模水道施設管理のための委託料のほか、内田地区一般農道整備事業調査設計業務委託料、水路、農道補修委託料など365万3,952円、15節工事請負費では、川内町農道高野川線の路盤改修に要する工事費596万2,950円を、19節負担金補助及び交付金では、市土地改良施設維持管理事業費補助金458万6,000円、さらに地域住民の参画を得て農村環境の整備、保全の取り組みを行っている市内4地区の団体を支援する青森県農地・水・環境保全向上対策地域協議会に対する負担金66万8,800円が主なものであります。

第6目鳥獣対策費、188ページから190ページであります。鳥獣対策費は、野猿公苑の管理運営や食害防止ネットの設置及び維持管理に要する経費のほか、サル、クマの追い上げや捕獲に要する経費でありまして、予算額4,212万9,000円に対し、支出済額4,172万2,887円となっております。主なものは、

7節賃金の1,979万6,251円のほか、16節防護ネット設置のための原材料費943万9,194円、18節備品購入費では追い上げ用軽トラック5台と、サル捕獲機などを購入したものであります。また、21節貸付金では、下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡会議に対し国庫補助金が交付されるまでの間の活動資金220万円を貸し付けしております。

第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第1目畜産総務費、190ページから192ページであります。畜産総務費は、畜産振興に従事する職員の人件費及び市有牛貸付事業審議会委員報酬であります。

第2目畜産振興費。畜産振興費は、畜産の振興に要する経費でありまして、予算額4億1,858万4,121円に対し、支出済額は4億1,834万4,311円となっております。その主なものとして13節委託料では、いのししの館等管理運營業務委託料として、社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に655万9,000円、18節備品購入費では、畜産農家に対し貸し付けする市有牛4頭の購入費209万5,500円、23節償還金利子及び割引料では、平成17年度で貸し付けが終了した肉牛特別導入事業基金について、国・県補助金相当額254万6,338円を返還しております。また、25節積立金では、水川目地区の酪農業の振興を図るための基金へ4億100万円を積み立てしております。

第3目牧野管理費。192ページから194ページであります。牧野管理費は、市営牧野畜舎及び堆肥センターの維持管理に要する経費でありまして、予算額4,295万5,109円に対し、支出済額は4,284万7,793円となっております。その主なものとして、牧野管理のための経費として7節賃金、11節需用費のほか、13節委託料では、むつ地区、川内地区、脇野沢地区の牧野の指定管理料3,102万3,000円及び14節使用料及び賃借料では、牧場用土地借上料などの賃借料459万8,748円であります。

第6款農林水産業費、第3項林業費、第1目林業総務費。194ページから196ページであります。林業総務費であります。予算額2,895万3,000円に対し、支出済額は2,884万8,701円となっております。その主なものとして、16節原材料費では、市制施行50周年、合併5周年記念植樹苗木代40万470円のほか、19節負担金補助及び交付金で林業関係団体への負担金並びに会費の41万2,800円、23節償還金利子及び割引料で分収造林売払収益分収金2,751万9,625円を分収林組合等へ支出しております。

第2目林業振興費。林業振興費であります。予算額759万6,000円に対し、支出済額は716万7,384円となっております。その主なものとして、13節委託料で、木材工芸センター指定管理料108万8,000円のほか、18節備品購入費では、木材工芸センターで使用する刃物研磨ラップ盤の購入、19節負担金補助



及び交付金では、民有林の健全化施業推進のための森林整備地域活動支援交付金450万円を支出しております。

第3目造林費。造林費であります。予算額1,003万3,000円に対し、支出済額は960万4,355円となっております。その主なものとして、7節賃金では、川内地区公有林の森林施業に係る現地調査等に従事する森林保全推進員及び脇野沢地区市有林巡回、下刈り等の賃金218万4,000円、13節委託料では、川内町川代地区で実施した公有林の健全な森林造成のための除間伐をするための委託料717万9,112円を支出しております。

第4目林道費。林道費であります。予算額126万9,000円に対し、支出済額は35万2,497円となっております。その主なものは、市で管理しております林道の補修に係る経費であります。13節委託料で市内5路線の林道補修委託費35万2,497円を支出しております。不用額は、補修実施箇所数の減少によるものであります。

第6款農林水産業費、第4項水産業費、第1目水産総務費、196ページから198ページであります。水産総務費についてであります。予算額8,159万4,894円に対し、支出済額は7,947万6,284円となっております。その主なものは、水産担当職員の人件費と大畑町水産加工業協同組合の整理に伴い、旧大畑町が損失補償した水産加工業協同組合損失補償費1,300万円が主なものであります。不用額は、人件費の調整によるものであります。

第2目水産振興費、198ページから200ページであります。水産振興費は、水産振興に要する経費でありまして、予算額4億8,981万1,060円に対し、支出済額は4億8,007万3,668円となっております。その主なものは、19節負担金補助及び交付金で、ホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業、荷捌場改修事業、アワビ稚貝放流事業など、つくり育てる漁業推進のための各種事業への補助金のほか、水産関係団体に対する負担金、補助金、会費等2,167万7,634円であります。繰越明許費は、浜奥内地区ホタテ養殖かご洗浄施設整備事業について、事業調整に時間を要したことから繰り越ししたものであります。不用額173万7,392円は、13節委託料で着ぐるみ製作に係る入札による執行残、19節負担金補助及び交付金で、事業精査と入札による執行残によるものであります。

第3目漁港管理費、200ページから202ページであります。漁港管理費は、漁港の管理に要する経費でありまして、予算額7,358万7,000円に対し、支出済額は7,132万4,651円となっております。その主なものとして、15節工事請負費では、浜奥内漁港及び角違漁港の浚渫に要した工事請負費1,193万6,400円を支出しております。また、17節公有財産購入費では、旧大畑町の

フェリー埠頭施設購入に係る契約に基づき、全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会へ平成3年度から平成22年度まで支払うこととなっております大畑漁港多目的利用施設整備用地購入費として4,438万1,161円を支出しております。不用額は、大畑海浜公園海水浴場監視員賃金、大畑海浜公園管理業務委託料、浜奥内漁港整備計画策定業務委託料、大畑海浜公園に係る備品購入費が入札による執行残及び事業精査によるものであります。

第4目漁港施設整備費。漁港施設整備費は、漁港の整備に要する経費でありまして、予算額6,842万8,000円に対し、支出済額は同額の6,842万8,000円であります。その主なものとして、水産物供給基盤整備事業費負担金は、青森県が事業主体となり、脇野沢漁港本港及び寄浪地区の護岸等を1億4,000万円で整備した費用の市の負担分1,400万円でありまして、同じく青森県が事業主体となり実施しました広域漁港整備事業負担金は、大畑漁港の船揚場、護岸等を1億5,640万円で整備した費用の市の負担分1,412万8,000円、同じく青森県が事業主体となり実施しました水産物供給基盤機能保全事業負担金は、桧川漁港、木野部漁港、脇野沢漁港における施設の機能保全のため、調査設計に要した費用5,000万円の市の負担分500万円、漁港地域再生基盤強化事業負担金は、正津川漁港の沖防波堤を1億8,575万円、宿野部漁港の沖防波堤など1億6,125万円で整備した市の負担分3,470万円であります。また、漁港施設事業負担金は、蛎崎漁港の用地補償を180万円で整備した市の負担分60万円であります。

第5目関根漁港施設整備費、202ページから204ページであります。関根漁港施設整備費は、関根浜地区漁村再生交付金事業に要する経費でありまして、予算額9億1,179万4,494円に対し、支出済額は4億8,996万7,888円となっております。その主なものは、職員の人件費のほか、13節委託料の関根浜地区漁村再生交付金事業に係る調査設計業務委託料1,295万5,950円、15節工事請負費の関根漁港漁村再生工事、平成20年度繰り越し事業2件、9,861万9,250円、平成21年度事業7件、3億6,208万3,150円の合計4億6,070万2,400円であります。

繰越明許費4億2,130万円は、関根浜地区漁村再生交付金事業に係る調査設計業務委託費1,119万4,550円及び工事請負費4億546万250円並びに事務費等について事業調整に時間を要したことから繰り越ししたものであります。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 決算書188ページをお開きいただきたいと存じます。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうちの建設部が所管しております第

5目地籍調査事業費についてご説明をいたします。この事業費は、国土調査法に基づく地籍調査に要した費用で、対象事業費の4分の3が国・県からの補助金で賄われております。予算額539万5,300円に対しまして、支出済額535万2,980円となっております。平成21年度では、小川町1丁目、2丁目の一部を調査しておりまして、調査実績面積は0.12平方キロメートルで、筆数といたしては222筆でございました。主な支出といたしましては、13節の委託料で測量や地籍図及び地籍簿等の作成を委託してございます。そのほか臨時職員の賃金、プラスチックぐい、木のくいなどの消耗品、データ処理用の備品等の経費でございます。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 議場の中が大分気温が上がっておりますので、議員並びに理事者側の中で暑い方は、上着を取って結構です。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 4点ほどお願いいたします。

まず185ページですが、農業委員会費の中に車両事故損害賠償金30万円というのがありますので、これの内訳を教えてくださいと思います。

187ページの農業振興費の貸付金5,000万円、これ以前にも質問したことありますが、脇野沢農業振興公社への貸付金、これは貸し付けの条件を教えてくださいと思います。例えば担保が何であり、いつまで返済するとか、そういう貸し付けの条件を教えてくださいと思います。

次ですが、193ページの畜産振興費の積立金、むつ市水川目酪農振興基金の積立金の4億円ですが、これは今どういう利用状況になっているのか、またどういう予定になっているのかというのを教えてくださいと思います。

あと最後ですが、203ページの漁港管理費ですが、浜奥内漁港維持浚渫工事というのが毎年800万円ぐらい出ているのですが、そして平成21年度には浚渫の調査、浜奥内漂砂調査業務というのを委託しているのです、400万円ぐらいで。これは多分砂の流れとかそういうのを調査して、どういう構造がいいのかというのを多分調査したのかなと思いますので、その調査を受けた結果どのようになっているのか。やはりこういう浚渫工事は毎年800万円ぐらい出さざるを得ないのかどうか、もっと別の港の形を変えれば経費が少なくて済むのか、そこら辺の状況なんかも教えてくださいと思います。

以上です。

○委員長（半田義秋） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉田 薫） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

22節補償補填及び賠償金30万円につきましては、昨年6月に大畑地区に

おきまして現地調査確認の際の公用車両の事故の損害賠償金として建設の旅費から流用いたしております。なお、30万円の内訳につきましては、大畑庁舎の所属のほうで保険等につきまして交渉いたしておりますので、ご了承願います。

以上です。

○委員長（半田義秋） 農林水産課長。

○経済部副理事・農林水産課長（室館利光） 水川目の積立金の利用状況についてのお尋ねにお答えいたします。

当該基金は、水川目地区酪農の振興のために4億円積み立てしてありまして、地域の酪農を維持発展するために地域が一体となって事業を進めるところで必要な資金の貸し付けしようとしております。その一つは、経営再建のための貸付金、また経営拡大のための貸付金とか、経営の維持資金とかといった形で3億円を農家に貸し付ける予定で今その準備を進めております。そういう意味で、利用状況というところでは、まだ準備段階で具体的に支出はしておりませんが、今後随時進めていくこととしますので、ご理解のほどお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 農業振興基金の貸し付けについてお答えいたします。

貸し付けの条件ということでございますけれども、まず担保についてはございません。貸し付けの期間は年度内回収、利率が1.1%でございます。実際の平成21年度の貸付期間でございますけれども、平成21年5月27日から平成22年3月31日までに30万円、それから平成21年7月17日から平成22年3月31日まで2,000万円を貸し付けしております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（佐藤節雄） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

平成20年度に実施しました漂砂調査を踏まえまして、港口への砂の堆積対策について、昨年平成21年度に計画を実施しております。荒天時には港内の静穏度が悪化するというような状況で、施設の一部が使えないようなときもあります。したがって、来年度から交付金、平成23年度からですが、港整備交付金という国の補助事業を活用しまして、整備を予定してございます。

整備の内容としましては、正面に見えます西防波堤の延伸と、右側に見えます北防波堤に防砂堤を設置して砂の堆積をとめたいというふうな計画でござ

ざいます。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 再質疑ですが、まず187ページ、脇野沢農業振興公社への5,000万円の貸し付けですが、担保なしで貸し付けしているというので、大変通常ではあり得ない貸し付けですが、それで貸し付けして今大分たっているのですが、そうすると年度内に返済という回答もありましたので、では今年度では5,000万円は回収できるということで再度そのような状況であるというのをちょっと確認させていただきます。

そして、あと水川目のほうの経営再建に3億円準備していて、まだ今何もお金を動かしていないということではありますが、何か聞くところによりますと、お金を借りている方だけに貸し付けするのではないかなといううわさもありまして、例えばもうお金、借金が無い、そういう酪農家は貸し付けの対象外だという話も何か聞こえてありまして、私はどっちかという借金のない方のほうが、貸すと必ず返してくれる、そういう可能性の高い酪農家であるから、そういう方も対象にして貸し付けするということもぜひ検討してもらえればなど。これは、うわさですから、市のほうはそれも含めているのかわかりませんが、そこも含めてどういう形で、それこそ借金のある人、ない人も全部含めて大体対象としているのかどうかというのもちょっと確認させていただきたいと思います。

それと、浜奥内漁港のほうは平成23年度でそういうふうな漁港の建設をすると、こういう年間800万円という形のはほとんどなくなるということではよろしいのでしょうか。そこのところ、最後また確認させていただきます。

○委員長（半田義秋） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 脇野沢農業振興公社の貸し付けですけれども、平成21年度につきましては、当然年度内回収ということで、平成22年3月31日でもって償還していただいております。

○委員長（半田義秋） 農林水産課長。

○経済部副理事・農林水産課長（室館利光） 水川目の貸付金についてお答えいたします。

決して借金がある方だけに貸し付けするというものではなくて、新たに経営拡大とか、現在の経営を維持していくという形の中で、そのような形で使われるものについても対象とすることとしております。

以上です。

○委員長（半田義秋） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（佐藤節雄） 防砂堤につきましては、完全にと

められるというような施設ではございません。今かかっています経費を軽減できると。例えば毎年やっていたものを5年に1回とか8年に1回とかというふうな頻度に下げられるということでございます。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 脇野沢農業振興公社の件ですが、これは平成21年度の部分は返したということで、またその後も5,000万円という貸し付けがされておりまして、その部分についても、今平成22年度ですけれども、来年度3月末にはきちっと返済してもらえということで確認させていただきます。そのところはいかがでしょうかということです。

○委員長（半田義秋） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 平成22年度につきましても、年度内貸し付けということで契約しております。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 今横垣成年委員の関連で、漁港管理費の委託料の件ですけれども、浜奥内漁港整備計画策定業務委託料、今話を聞いていると、漁港の中に砂が流れない、流入しないと、それだけの何か委託料に聞こえてきました。この漁港は、第9次漁港整備計画の中で完成できなくて、まだ中途半端な漁港と認識しております。そういう意味において、私も今の説明を受けまして、私は平成23年度からまだ完成されていない漁港を完成するための事業かなという思いでこれを見ていたのですけれども、今の話ですと、ただ砂が流入しないような話で理解したので、その辺もう一度説明してください。

○委員長（半田義秋） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（佐藤節雄） 先ほども申しましたように、正面に見えます防波堤の延伸も含まれております。それを延伸することによって、港内の静穏度が確保されるというふうな計画も入ってございますので、防砂堤で砂を食いとめるというだけの事業ではありません。その辺ご理解願います。

○委員長（半田義秋） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 私の地元なので余り言いたくなかったのですけれども、皆さんご承知のとおり、ことし猛暑のために海水温が上がって、12月以降に売るホタテが、もう5割以上へい死して、そしてまた来年度以降の稚貝も相当へい死している状態で、漁業者の方は本当に今重い気持ちでこの夏を過ごしています。そういう中で、今平成23年度以降どのような工事をするかまでは言えないと思うのですけれども、前にも発言したように、あの砂は潮がむつ市から野辺地方方向に流れている潮があって、結局漁港より北、田名部寄り

のほうは、ここ20年ぐらいの間に20メートル以上の陸が浸食されているのです。逆に漁港より横浜側は砂の堆積で若干海が遠くなっているというような状況の中で、私ども通常一文字という防波堤が漁港の沖合にあるのですけれども、そこをつくるのに、例えば5メートルですか、それに何千万もかかるという予算の中で、本当にそこを延長して何年かかかっていくのかなど、これ完成するまで。その辺の思いも含めて、漁協の理事者とか漁師と話し合っ、そういう業務をしているのかどうか、その辺も含めて説明をお願いします。

○委員長（半田義秋） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（佐藤節雄） 昨年度委託料に盛ってありました浜奥内漁港整備計画策定業務におきまして、浜奥内の漁民と漁協を通しまして、話し合いを設けております。それでどういう状況かということを取り取りしたうえで、どういう施設が望ましいのかということ踏まえて、アンケートもとっております、漁民に対して。それでこちらの計画というものを立てたうえで、今港整備交付金という事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（半田義秋） 山本留義委員。

○委員（山本留義） もう一度確認します。第9次計画の中で完成できなかった漁港、そして今の計画では、完成まで何年かかるかわからないのですけれども、完成まで持っていくという考え方の策定ですか。

○委員長（半田義秋） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（佐藤節雄） 本事業、港整備交付金事業に関しましては、平成23年から平成26年度までの4年間で防波堤の延伸と防砂堤全体を終えたいと、終える計画でございます。

○委員長（半田義秋） 山本委員、特に認めます、4回目。

○委員（山本留義） 済みません。この事業は、国・県の負担がどのくらいあって、市の負担がどのくらいの負担で、これ何年ですか、できればこの4年間の間に完成していただきたいという思いから確認します。

○委員長（半田義秋） 農林水産課総括主幹。

○経済部農林水産課総括主幹（佐藤節雄） 全体事業費といたしましては、10億円を予定しております。

負担に関しましては、国費が2分の1です。県のかさ上げが4分の1です。

4分の3の補助をいただきまして、市の負担は4分の1となっております。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 2点ほど伺います。

188ページの農業費、鳥獣対策費について。金額だけでは正確な被害状況

の把握は困難かと思えますけれども、報告書を見れば、サルの被害の状況は川内地区が被害拡大してきていると。そのことにつきまして、各地区の全体的な被害の状況、数字ではなくて大まかな被害状況について。それから、ここ一、二年といいますか、サルの移動状況等もどのような変化があらわれているのかということについて伺います。

もう一点は、200ページの水産業費の水産振興費の中のホタテ貝殻を活用した増殖場造成事業の補助金について。この事業は、3カ年ということで、今年度が3年目ということで実施していると認識しておりますが、その実績状況について伺います。

以上です。

○委員長（半田義秋） 農林水産課長。

○経済部副理事・農林水産課長（室館利光） サルの被害、またサルの動向、動きについてお答えいたします。

12月にサルの一斉調査がありまして、その結果が1月末で出ております。それによりますと、51群の1,861頭、昨年より約80からの頭数がふえておりまして、当むつ管内におきまして、前は六百幾らでしたが、今はもう800近くになっておりまして、そういうふうに頭数はふえております。また、遊動域に関しましても、モンキードッグの効果がありまして、脇野沢地区のあたりでは大分山間部のほうへ追い上げになって、遊動域は動いてあるのですが、他方佐井村に隣接する野平とか、また川内ダム周辺とか、また川内安部城近くのほうへサルが群で出没するというような形で、分散といいますか、遊動域を逆に広げているような状況になっております。また、今年度といいますか、春になってから、川内の安部城あたりで見つかったといいますか、確認されたサルについては、その後今のところまだ確認はちょっとできていないのですが、今後追跡して遊動域の確認をしながら鳥獣対策を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（半田義秋） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 各地区の被害状況ということでご説明申し上げます。

平成21年度でございますが、脇野沢地区は23戸、被害金額で10万6,010円、川内地区が7戸で51万1,867円、大畑地区が21戸で32万8,783円ということで、合計では51戸の94万6,615円の被害が出ております。これを平成20年度と比較いたしますと、脇野沢地区では戸数の増減がございませんが、被害金額で14万5,000円ほど減額となつてございます。また、川内地区では被害戸数が1戸増加いたしまして、被害額も46万円ほど増加してございます。大畑地区では、戸数が11戸の減、金額で21万5,000円ほどの減額となつてございます。



それから、水産関係のホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業の実績ということでございますが、これはむつ市漁協、川内町漁協、脇野沢村漁協の3漁協で実施しているわけですが、それぞれに潜水調査並びに水中カメラによる確認をしております。それぞれの地域で増殖場、要するに貝殻を敷設した地域と、それ以外の地域を比べましたところ、それぞれに蛸集効果が見られたということでございます。ただ、調査方法に潜水による調査と、それから水中カメラによる調査ということで、どうしても水中カメラのほうは精度が落ちるということで、潜水調査に比べますと、蛸集の戸数がやや少ない傾向が見られますけれども、いずれにいたしましても、貝殻を敷設していない地域に比べますと非常に効果はあるということでございます。

○委員長（半田義秋） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） サルの被害のほうにつきましては、確実にふえていると。区域も拡大している。脇野沢地区に関しては、モンキードッグの効果ということで、今後の市の対応について、このことについて1点だけ伺います。

それから、水産業のナマコの増殖場について。今年度で終わった後の対応については、市で現在考えているのかと。今年度中で3カ年になりますので、その後の対応と。効果があるということで、先ほど山本委員のほうも、ことは高水温によってホタテ稚貝の状況もよくないと、そういう中で今後の対応。私とすれば、また改めて継続してほしいという要望も後ほどいたしますけれども、その後の対応について市としては考えているのかという2点について伺います。

○委員長（半田義秋） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） まず、サルの対策でございますが、今後もこれまでと同様に防護ネットの設置、それからモンキードッグによる追い上げ、それから人力による追い上げ、これを実施してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、ホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業でございますが、委員ご指摘のとおり、平成22年度で事業計画が終了という予定になってございます。先ほどご説明申し上げましたとおり、事業の効果は非常に高いものがあると我々は見ているのでございます。そういった意味では、継続して事業実施することが必要であるというふうに思いますけれども、それぞれの事業主体の対応もございまして、各組合との協議を経ながら、今後事業をどういうふうに展開していくか検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（半田義秋） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） サルの被害につきましては、脇野沢でもよくあったこ

とでありますけれども、今被害が再三拡大するというふうなことになりますと、農業者は生産意欲をなくすると、これが一番農業経営には重大な影響を及ぼしますけれども、生産意欲をなくするということを一番我々としても危惧するわけでありまして、その辺の対応をよろしくお願いしたいと思っております。例えばモンキードッグの新たな配置とか導入を検討するとか、そういうことについて改めてもう一回、部長の見解を伺いたいと思っております。

それから、来年度の予算についてですけれども、部長の説明、効果は高いと、私もそのように伺っておりますけれども、先ほど言いましたように、現在ホタテの稚貝の状況もよくないと、そういう中で確実に高価、高い金額でずっと推移しているナマコの状況でありますので、ぜひとも継続するよう要望しておきたいと思っております。

○委員長（半田義秋） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） モンキードッグにつきましては、現段階ではある一定の効果は出ているというふうに理解してございます。ただ、現場のほうの状況を見ますと、サルの群の行動にもまた変化が出ているようでございます。要は、そのモンキードッグに対応した群の行動が一部にできつつあるのではないかとということも伺ってございます。そういったことから、モンキードッグの新たな配置等につきましては、もうちょっとそういう動向も踏まえて検討、研究を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 202ページの漁港管理費の大畑海浜公園の管理について1点だけ伺いたいと思っております。

ことしの夏休み、暑さも大変でございました。夏休みの水泳とかレジャー、これに子供、中学生、高校生、学生さん、そして大人の皆さん等いっぱいの方が訪れまして、大変にぎわってございました。しかし、ことしの炎天下のもと、暑さしのぎにはいろいろと工夫はしていたようでございますが、大変な様子でございました。この公園は、散歩コースとかジョギングコースとして最適の場所でもあります。皆さんがよく使っておりますが、いざ休みたくても長いすがちょっとあるだけでございまして、この場所はこれからも利用はずっと続くわけでございます。公園内に何棟かあずまや棟みたいなものを設置するなどの対策を講じてほしいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（半田義秋） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） ただいまの千賀委員のお尋ねにお答えいたします。

ことしは、特にかなり暑い年でございまして、あそこにはそのような施設

は現在のところありません。予算も伴うことですので、今後検討することにしたいと思いますが、期間中、テントを設置するとか、そういうことも考えられると思いますので、それらもあわせて考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 先ほど佐々木委員から質疑がありましたけれども、サルに関して若干お聞きいたしたいと思います。

被害の関係は先ほど聞きましたけれども、当時旧脇野沢村は700万円から800万円ぐらいの年間のサルの被害がありました。おかげさまで今はモンキーダッグとか、あるいは防護柵でもって、先ほど言ったように、もう相当被害が少なくなりました。ただ問題は、今離れザルが一番畑を荒らしているといえますか、集団で来るのは電波をキャッチして、すぐ追いつける人たちが行って、朝早くから晩まで常時追いつけるのですけれども、そのために先ほど言ったように、新たな分野といえますか、地域のほうにそのサルが行っているというのは、逆に川内方面あるいは佐井方面に被害が出ているのではないかなというような気がしているわけですが。

問題は、年間200頭ぐらいとって射殺するといえますか、そういう状況下にあったような気がしているのですけれども、現在どのぐらいのサルを捕獲して殺しているのか、その辺をひとつお知らせ願えればと。特にそういう離れザルをできるだけおとりでもってとってもらえれば、その被害が少なくなるのではないかなと、こういう感じをしているわけですが、その辺の見解をお願いいたしたいと思います。

○委員長（半田義秋） 農林水産課長。

○経済部副理事・農林水産課長（室館利光） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

個体調整ということで、平成20年から平成24年の3月の4年間に下北郡では270頭を個体調整できるという形で許可を受けています。その中で、当むつ市においては102頭、そのうちこれまでに個体調整という形で処分したのは現在では65頭になっております。ですから、まだこれから50頭ぐらいは調整できる形になって、今話がありました離れザルとか、また農作物、また人家に侵入するサルとか、そういう悪さをするサルを重点的に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 187ページの脇野沢農業振興公社への貸付金の5,000万円ですが、これは平成23年度の予算でも計上される予定なのでしょうか、第1

点です。

第2点に、193ページの貸付牛の4頭の扱いというのはどのようになっているのか。

それから、水川目積立金の4億円の貸付開始の予定と、それから貸付額はどれぐらいになる予定なのか。

以上です。

○委員長（半田義秋） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（片山 元） 平成23年度も脇野沢農業振興公社への貸し付けの予算を盛るかということですが、もちろん脇野沢農業振興公社の経営の状況にもよりますけれども、実際に予算を要求するかしないかは、ちょっと今判断できかねますけれども、脇野沢農業振興公社の経営は引き続きすぐには好転しないだろうということで考えていますので、そういうことも検討していかなければならないものと思っております。

○委員長（半田義秋） 農林水産課長。

○経済部副理事・農林水産課長（室館利光） 貸付牛のお尋ねにお答えします。

貸付牛は、昨年度は4頭、農家のほうに貸し付けしております。これは、農家から肉用牛子牛を導入したいという希望を受けまして、農家さんと一緒に県の家畜市場に出向きまして、入札といたしますか、競りで買い取り、そして農家のほうへ貸し付けし、農家のほうは、その子牛を何年か育ててもらって、その後には雌の子牛が生まれたものを市に返してもらうという流れになっております。ですから、昨年は市場に出向きまして4頭買い、現在は農家のほうで飼養管理しております。そういう状況です。

次に、水川目の貸付金の4億円についてであります。予定は今貸し付けにかかわる部分のいろいろな要件といたしますか、その辺を精査、整理中でありまして、予定は年内にということとちょっとあれなのですが、早いうちに、10月にでも貸し付けしたいなというふうに考えております。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 農業振興費についてお聞きしたいと思います。

農業振興費が6,600万円ほどなのですが、これ運転資金の貸し付けを除くと1,600万円ほどで、私としてはちょっと少なくないかなというふうな感じをしています。そのほかの部分でもやっているのかもしれませんが、まず市長が「むつ市のうまいは日本一」という大きな政策を掲げている割にはちょっと少なくないかなと思いますので、その点についてお聞きしたいと思います。

また、ここの実績内容あるいは事業効果のところを見ますと、効果の

ほうで稲作関係につきましては、高品質生産及び米の消費拡大が図られた、あるいは畑作、野菜関係のほうでは生産拡大と有利販売により農家所得の向上が図られたというふうな事業効果のほうに記されているのでありますが、私個人といたしまして受けとめているのと若干違うなというふうな感じがありますので、数字としてはこのようにあらわれているのかどうか。関連しまして、主要施策の実績報告書の事業効果の部分で、ほかのところもそうなのですけれども、若干受ける感じが違うという部分がありますので、やはりもっと明確な効果をあらわせるような数字を載せることができるのだとすれば、ぜひともそのあたりをやってほしいと思いますので、この点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（半田義秋） 農林水産課長。

○経済部副理事・農林水産課長（室館利光） 確かに予算の状況を見れば、仕事といいますか、業務の範囲が広い割には少ないというような感じに受け取られるかと思いますが、我々担当としては、精いっぱい頑張っているところでありますので、額にこだわらず事業を進めているということでご理解願いたいと思います。

それから、主要施策の実績報告書の中の事業の効果がということではありますが、確かに1つずつ米とか野菜、またそういうところも数字を上げて効果をとということでご要望はありますが、確かにそういうふうにできればいいのですが、なかなか品目が多いし、また多岐にわたっておりますので、数字を簡単に載せるというのは、今すぐ対応できるという状況にないところでありますので、ご理解願います。

○委員長（半田義秋） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 農業振興費の予算についてでございますが、確かに総額ではそんなに多い額ではないと認識いたしております。ただ、私どもも地域のむつ市の農業振興を図るためには何が必要かという観点に立ちまして、いろいろ事業を仕組んだり、関係団体等と協議を進めて予算化しているわけでございますが、重点的に進める品目がある程度絞って、その中からまず芽を出して、成果を出して、それを次のステップにつなげていきたいと。そういう思いから、補助金にいたしましても、絞った形で予算化させていただいてございます。一朝一夕には、その成果はなかなか目に見えてこないわけですが、現在新たな芽がやっと出つつあるという状況にもありますので、その辺のところでご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（半田義秋） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 今の答弁、理解をいたします。

事業効果のほうにつきましては、ほかの部門も含めまして総括で申しましたけれども、改良、工夫のほうはお願いをしておきたいと思います。

農業振興費のほうですが、今部長が重点を絞ってやっているということだったのですが、それはわかります。ただ、全体としてどの部分に力を入れていきたいのかというのが、そんなに明確ではないような印象を私は受けておりまして、例えば品目ごとなのかもしれませんが、そうでなくて生産高をアップするだとか、生産者の所得をアップするだとか、あるいは流通、販売段階のほうに力を入れるだとか、そういうふうなところをもうちょっと明確にして、それこそ重点を絞って取り組んでいくほうが効果的だと考えるのですが、このむつ市といたしまして、農業振興対策として、今後、私の述べたところも含めまして、どの辺に力点を置いて進めていこうと考えているのか、市長がないのであれなのですけれども、部長がお答えできるのであればお願いしたいと思います。

○委員長（半田義秋） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） ただいま我が国の農業政策の中でも、まず1つは自給率をどうするかという観点から国のほうではいろいろ議論が進められている状況でございます。その中であって、きのうでしたか、東奥日報のほうにも出ておりましたけれども、農業者人口が大幅な落ち込みを示しているという実態でございます。これは、国全体ということでなくして、むつ市の中でも実際そういう傾向にあるのも事実でございます。

そういった中で、むつ市の農業はどうあるべきかという議論を、これは経済部の中でもいろいろ議論しているところでございます。1つには、この市内でもモデルとなるべき農業経営を進めている場所もあると。それから、これまでもそれぞれの旧町村も含めた形でいろんな農業振興に対する取り組みを進めてきた経緯もございます。そういったことを踏まえまして、まず1つは畜産と野菜を結びつけた一つのモデルをつくっていきたい。それから、野菜専業といいますか、そういった形の中でいかに冷涼な気候を生かした下北らしい農業展開をできるのかといったことでは、ハウス栽培なり夏秋イチゴなり、それから一球入魂かぼちゃなりということで、個々の品目を上げながら、その品目をどういうふうにして伸ばしていったらいいのか、さらにはその基盤となります農地をどういうふうにしていくのかといった大きな課題もございます。それらも踏まえた形で、短期的には、まず柱となる品目を1つでも2つでもつくっていききたいと。それを足がかりに横への広がりを持たせたいと。前段で申し上げましたとおり、複合経営の中でモデルとなる経営をなされている地域もございますので、それらを見本としながら、ただそうい

う体系が市内全域に可能かという、そうもできない部分もございますので、それを一つの事例として、それに似たような形でそれぞれの地域地域に合わせた農業経営ができないか、これらを検討していかなければならないものと考えてございます。

重点を絞った予算配分ということで、平成21年度はこういうふうな形になりましたけれども、現在平成22年度の予算の中でも品目を絞った流通生産現場、それぞれの品目に沿った形での事業展開も現在進めているところでございます。ただ、それですべてよしとするかという、私どももまだまだ不十分であるというふうに考えてございます。これからの農業振興の進め方につきましては、まだまだ鋭意研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 農林漁業のお話の中で大変申しわけないのですが、地籍調査事業の件でお尋ねをいたしたいと思います。

先ほどの説明の中では、前年度小川町1丁目、2丁目、そして0.12平方キロメートルを調査測量したということでございますけれども、全体の予算が539万5,300円、そして委託料が330万7,500円ということで、これが実質測量調査にかかった予算だと思います。たしか私の記憶では、この国土調査という事業が昭和45年か昭和46年ごろに始まったと記憶しております。その当時大体旧市街地は10年ぐらいで全部完了するというお話を聞いておりますが、現在40年たっているわけですが、現在も続いているということのその理由。それと現在の進捗、どのぐらいまで進んでいるのか。あと、どの地域が残っているか。そして、完了するのにどのぐらいの年数がかかるのか、これをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（半田義秋） 用地課長。

○建設部副理事・用地課長（手間本富士雄） 大瀧委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、むつ市の国土調査の内容ですけれども、旧大畑町は昭和58年、そして旧川内町と旧脇野沢村は昭和59年に国土調査のほうを完了しております。それで、進捗率なのですけれども、むつ市全体では90.1%ほど、それは平成21年度末であります。それで、現在のむつ地区でありますと、進捗率が84.1%となっております。そして、大瀧委員おっしゃられたとおり、昭和45年、旧むつ市が着手して40年たったということなのですけれども、当初北通りの山間地部のほうから調査をいたしました。そのときの1年間の調査面積といたしますと、大体8ヘクタールとか、山になると14とか、年々減っておりますし

て、6とか、そして大湊の市街地に入りまして0.何ヘクタールということで調査を行っております。というのは、市街地に入りますと、宅地ということで、精度そのものを要求されます。極端に言えば、1センチとかミリ単位とか、それとまた権利関係が複雑になったり、隣接者同士の境界のトラブル等、そのために1筆の調査に要する時間がかかるということで、予定より大分おくられているということでもあります。

それと、残地域となりますと、周辺のほうはほとんど終わっております、大湊の市街地を終了いたしまして、今は田名部地区の市街地に入っております。それで、先ほども申し上げたとおり、ここ数年の調査面積でいきますと、完了年数はあと25年から30年かかるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（半田義秋） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 市街地に入ると非常に難しいということはわかります。25年というのは、ちょっと長くないかなというふうな感じがいたしますけれども、特に市街地の場合、評価額が高いということもあります。そして、現在恐らく明治時代につくった公図、そして面積で固定資産税の課税がなされているのではないかとこのように考えますけれども、やはりはっきりとした面積を出して、そしてそういう課税をするというのが普通ではないでしょうか。一応私の経験からいっても、市街地に入るとなかなか面積の増減というのは余りないと思いますが、万が一何かあれば将来的に困る場合もありますので、早目にやはり平成25年と言わずに、先ほど4分の3国からの補助があるというふうなお話をしていましたので、補助をたくさんもらって、ひとつ調査実施をしていただきたいなというふうに思います。

そして、ちょうど7月4日東奥日報に前原国土交通大臣が談話を載せておりましたけれども、その中に国民の安全安心を預かる行政として地籍調査の早期着手に責任を持って取り組んでくださいという記事が載っております。やはりそれに基づいて、早目に解決をしていただければと、このように思います。

○委員長（半田義秋） 用地課長。

○建設部副理事・用地課長（手間本富士雄） 大瀧委員ご指摘のとおり、国民の安全、財産確保のためには早期完了を目指すところでありますけれども、国土調査法は昭和26年制定で、それより全国で実施されております。その中で全国の現在の進捗率は約49%で、まだ未着手の市町村もございます。そういう意味でのこの前の情報、新聞だと思っておりますけれども、当然むつ市においても早期完了が要望されることから、やはり当然そのためには人員確保、ま



たは予算確保の問題がありますので、関係部署と協議しながら計画的になるべく早く早期完了を目指して努めたいと思いますので、ご了承願います。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 水産振興費の実績報告書の中に元気むつ市応援隊事業、昨年7月でしたか、20日ごろ東京で行われたというようなことで、実績的には54名参加されたと。実は、ことしも7月15日ごろでしたか、70名、私はそのくらいかなと、こう思っておりました。この事業は市長肝いりでやられたと、こういうふうに思っておりますけれども、その評価、効果のところを見れば、簡単に書いてありますけれども、どういうふうに認識されているか。そして、今後、これはずっと続けられるのかというようなことでお聞かせください。

○委員長（半田義秋） 産業政策課長。

○経済部副理事・産業政策課長（笠井哲哉） 富岡幸夫委員のお尋ねにお答えいたします。

元気むつ市応援隊につきましては、委員ご承知のとおり、昨年7月23日に立ち上げてございます。活動といたしましては、立ち上げ年度ということもありまして、効果といたしましては、応援プロデューサーとして大手量販店の方々もメンバーとして参画してございます。そこで、一番大きい効果といたしましては、応援隊設立後ただちにむつ市を訪れていただきまして、イトーヨーカドーさん、それからイオングループということで、非常に日本でも大きい量販店でございます。そこで、既に水産関係なのですけれども、ホタテのほうの取引が開始されるという事例もございます。

ただ、課題といたしましては、委員ご承知のとおり、下北、むつ地域は第1次産品が、種類は多いのですけれども、非常に少量だということで、その辺で、大量に取引が可能になっていくかという部分については、課題を残した部分でございます。それに向けまして、私どももその課題を解消するために、では付加価値をつけて少量で、どういう流通または商品づくりをしたらいいかということで、むつ市議会第204回定例会において可決を賜りました新商品の開発ということで、このすぐれたものに、さらに付加価値をつけて取り組んでまいりたいというふうな考えも、そういう課題から持っております。

いずれにいたしましても、これといった提案等、昨年は非常に少のうございました。そのことを踏まえまして、今年度我々といたしましては、分科会を設置いたしまして、まちづくり分科会、それから産業観光分科会という2つの分科会で提案等をいただきまして、それは全体会議で諮ったという形で

取り組んできております。

会議録につきましては、今まとまった状況でございますので、これをもって市内各部関係者集まったうえで、再度検討を加えまして、市のほうの政策に反映していくかどうかということで検討してまいって、早急にできるものについては新年度予算に反映してまいるというふうなことで進めてまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（半田義秋） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） これは、それぞれのメンバーといいますか、私どもの地域振興、産業振興のうえで非常に重要なものだというふうな認識もしております。それで、ことしたまたま、きのうJRの新幹線のダイヤが発表されましたけれども、ことしの7月15日ごろでしたか、私どももその件で上京して、たまたま応援隊の会議の日と同じだったのです。そうしますと、これはたしかそれぞれメンバーが会費か何かでもって運営していると、会費といいますか、会費を払ってその場をセッティングしているというようなことでありますけれども、せっかく私どもの日程もそこに合って、何かしらのお話があるのかなと、お誘いでもあるのかなと、こう思って待っていましたけれども、何もなかったと。私はやはりそれぞれの、1人でも2人でも違った形の情報の共有化、これは絶対大事なのです。ですから、将来の我々の地域にとっては、今副市長が筆頭になって、下北・むつ市企業連携協議会でしたか、そういうところともいろいろ結びつくというような話になるわけです。ですから、このことをもっともっと何かタイミングがあつてうまくいくというようなことがあれば、ぜひ参画のイメージも膨らませるといふようなことがあつていいのではないかなと、こういうふうに思いますけれども、部長、どうですか。市長はさっきまでいましたけれども、将来的なことを聞ければよかったですけれども、変わりに部長でもいいし、副市長でもお願いします。

○委員長（半田義秋） 経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） お尋ねの元気むつ市応援隊、これにつきましては、むつ市にゆかりのある方々、要は外部から見た目でむつ市に対しての提言、情報提供をしていただくという趣旨でございますので、市内在住の方といたしますか、市に直接かかわりのある方々は、この応援隊の中には含まれてございませんので、その辺のところはご理解いただきたいと存じます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（櫛引恒久） 206ページをお開き願います。第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費。商工総務費であります。商工観光担当職員の人件費が主なものであります。

第2目商工振興費、206ページから208ページであります。商工振興費であります。商工業の振興を図るための経費でありまして、予算額3億5,820万7,067円に対し、支出済額は3億5,811万4,812円となっております。主なものは、19節負担金補助及び交付金の5,649万745円で、むつ商工会議所及び川内町商工会、大畑町商工会の実施する事業への補助金1,113万1,000円、また同会議所及び商工会が実施いたしました定額給付金支給に伴うプレミアムつき商品券発行事業に対する補助金1,350万円、市内中小企業の経営安定のための中小企業小口資金特別保証制度保証料負担金1,891万1,778円及び中小企業事業活性化資金特別保証制度保証料負担金1,005万3,323円のほか、関連団体への負担金、補助金、会費であります。21節貸付金2億9,600万円は、市内中小企業の融資の円滑化を図るため、市内の取り扱い各銀行、商工組合中央金庫に対する保証制度融資の原資預託であります。

第3目観光費、208ページから212ページであります。観光費であります。観光の振興に要する経費でありまして、予算額2億4,327万6,000円に対し、支出済額は2億3,174万1,743円となっております。主なものは、13節委託料5,419万8,363円で、脇野沢温泉改修に係る設計業務委託料731万8,500円のほか、川内町ふれあい温泉、脇野沢温泉など、川内、脇野沢地区観光施設指定管理料1,055万9,000円、早掛レイクサイドヒルキャンプ場指定管理委託料669万8,000円、リフレッシュセンター鱒の里及び野営場指定管理委託料624万8,000円などの指定管理委託料、釜臥山展望台管理及び交通統制業務委託料575万9,250円など、観光施設の管理に要する経費であります。15節工事請負費1億3,414万6,950円は、脇野沢温泉改修工事9,219万5,250円、奥薬研足湯東屋新築工事1,008万円、奥薬研レストハウス厨房改修工事966万円、早掛レイクサイドヒルキャンプ場外部塗装工事845万2,500円、ふれあい温泉川内浴室改修工事504万円など、12件の観光施設の改修等を行ったものであります。18節備品購入費では、商工観光課の公用車1台購入費333万3,500円を支出しております。19節負担金補助及び交付金1,769万8,400円は、観光客の誘致促進を図るため、市内4観光協会で実施した観光客誘致促進事業への補助金757万8,000円、下北観光協議会への負担金600万5,000円、ほか観光関連団体への負担金、会費であります。不用額につきましては、需用費200万8,892円は、燃料費が一昨年と比べ落ちついた価格で推移したこと、委託料84万

3,637円、工事請負費733万1,550円及び備品購入費55万5,550円は、入札による執行残であります。

第4目消費者行政推進費。消費者行政推進費は、消費者意識の啓蒙啓発及び消費者保護を目的として設置されたむつ市消費者の会への補助金が主なものであります。不用額58万8,613円は、地方消費者行政活性化事業が当初230万7,000円で計画しておりましたが、実施段階で精査の結果、大幅に減額を余儀なくされ、実績として22万140円に縮小したことによるものであります。

第5目むつ来さまい館等管理費、212ページから214ページであります。むつ来さまい館等管理費であります。これはむつ来さまい館、観光物産館、イベント広場の3施設の指定管理料6,400万円と施設の補修等に要する経費が主なものであります。不用額68万6,400円は、入札による執行残であります。

第6目産業振興費。産業振興費であります。企業の育成と総合的な産業振興に要する経費でありまして、予算額2,875万8,000円に対し、支出済額は234万8,650円となっております。主なものは、19節負担金補助及び交付金200万円で、下北・むつ市企業連携協議会の会費であります。不用額は、情報産業インターネット活用検討事業で計画しておりました調査等が他の事業で実施されたことから事業を精査し、これによって報償費、旅費、委託料、使用料及び賃借料で不用額が生じたものであります。繰越明許費2,242万6,000円は、むつ下北ユビキタスコミュニティネットワーク構築事業について、システムの構築に多くの時間を要することから全額を繰り越したものであります。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。千賀武由委員。

○委員（千賀武由） 3点ほど伺いたいと思います。

まず、206ページの商工振興費の大畑の新町地区にございますゆとりの広場についてお伺いしたいと思います。昨年でしょうか、ことしでしょうか、どなたがやったかわからないわけですが、長いですが1つ壊されておりました。お年寄りを初めそれぞれ利用する方が見受けられるので、ぜひともこの壊れた箇所を再度設置されるようにしてほしいと思うのですが、お答えを願いたいと思います。

それと、次の210ページの観光費について伺いたいと思います。薬研の野営場に入る前の駐車場はそれほどではないのですが、奥薬研の老人福祉センターわきの駐車場に、車での寝泊まり客が多いときでは10台以上も見受けら

れております。その方たちは、長期滞在者か短期の滞在者かわかりませんが、あの場所は寝泊まりをする場所ではないと思うのであります。水の問題とかトイレの問題とか、違法にふろに入っている問題とか、また炊事もしてございますし、そのための火災の問題とかいろいろなことが考えられます。そういう駐車場を利用している観光客には私は野営場のほうを利用するよう指導してほしいと思いますし、何か対策を講ずべきと思いますが、そのことについてはいかがでしょうか。

それと同じく210ページの奥薬研修景公園の足湯の東屋の関係について伺いたいと思います。足湯の設置、そして屋根を設置していただきまして、本当にありがたいと思ってございます。しかし、足湯の利用者、そして観光客から、重圧感があるため、その屋根のために暗いし、付近は景色が何も見えないという大変な不評をいただいております。ぜいたくを言うと切りがございませんが、屋根は直せないにしても、付近の景色を見られるような改良対策をとってほしいのですが、お答えを願いたい、そのように思います。

○委員長（半田義秋） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） ただいまの千賀委員のお尋ねにお答えします。

まず第1点目の大畑地区の新町の公園のいすが壊される、ベンチが壊されるという事件がございまして、警察も入って現場検証をして調べておりますけれども、まだ犯人がだれかというようなことは特定されておられません。そのいすについても、商店街の真ん中にある施設でございますので、今後設置する方向で検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、薬研の駐車場の関係でございます。前々から長期滞在者だと思っておりますけれども、洗濯物を干したり、それからあそこで炊飯をする、炊事をするというようなことも見受けられるということで、毎年うちのほうでも利用者に注意を促し、長期滞在するのであれば野営場のほうを利用してほしいというようなことで、そこにいる方に直接お話をしております。先般もチラシを配りまして、そのようなお願いをしております。そういうことで対策を講じております。ことしは、私何回か見た限りでは、車がおりましたけれども、炊事をするとか、それから洗濯物を干しているとかというようなことは、私が行った時点では見受けられませんでしたけれども、この間担当のほうでチラシを配って協力願っているというようなことでご理解をいただきたいと思っております。

それから、もう一点、足湯の関係、屋根の関係でございます。これらも、当初はあそこは子供の遊び場ということで、両側三方方向に壁を設置して、階段がありまして、下へおりていくような形で、若干プールの様な感じで子供

が遊べるというようなことをつくった施設でございまして、そこを足湯ということで、そこに屋根をかけたということで、若干その壁が、壁に対して屋根の高さが変わりませんので、そういうことで暗いというような印象を持たれるかと思います。なかなか壁を取り壊して周りを見れるようにということになると、大きな工事ということになりますので、これも予算等が伴うと思いますので、どのくらいのあれでやれるかということは、ちょっと検討してみたいと思います。そのほかに、できれば植栽等なんか置いて、ちょっと目で楽しめるようなというような工夫もできるかと思います。あそこには、当初子供の遊び場ということで、脱衣所等も設置されておりますけれども、現在それが足湯ということで必要なかどうかというようなこともありますので、それらも足湯ですので、若干荷物の置き場所とかは必要かと思っておりますけれども、今のようなまた脱衣所というのが必要なかどうかというようなことも、その辺も検討して、そこをまたある程度小規模、小さくすると、幾らか明かりを取り込めたり、そういうこともあるかと思っておりますので、いろいろその辺で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（半田義秋） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ありがとうございます。新町地区の長いすでございましてけれども、やはりこの壊されたのは原状回復も必要かと思っておりますので、よろしく設置方をお願いしたいと思っております。

それと、長期滞在者の駐車場の関係ですけれども、本当にこれは毎年のこととございまして、やはり所長もいろいろな対策を講じていると思っておりますが、強力な対策をお願いしたいと思っております。

それから、足湯の関係でございまして。今所長から聞いたわけとございましてけれども、もしできることなら以前より、先ほども言いました古い脱衣所みたいなのがあるのですよね。あれは全然使われていないと私は思ってございまして。だから、あれらを撤去すると随分明るくなりますし、湯船の中を囲んだれんがも全部取れとは言いません。ある程度見えるくらいに、10月になれば表に赤い葉っぱが見える、そういうような対策をして撤去して、そういうこともすれば雰囲気は違ってくると思っておりますが、そこらあたりどのようにお考えですか。

○委員長（半田義秋） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） 足湯の明かりとりですけれども、この辺も千賀委員おっしゃったとおり、壁の部分、どのくらい取り除けばというようなことも、今の段階でまだ詳しく検討しておりませんので、今後その辺も検討していきたいと思っております。

それから、先ほど申し上げた脱衣所の関係も、多分子供の遊び場ということで当初は設置されたと思うのですけれども、足湯となりますと、着がえというようなことは要らなくなるわけですから、その面も若干荷物を置く場所というようなことは必要になるかと思えますけれども、その辺も規模的にどういうふうにしたらいいのかということでちょっと検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（半田義秋） 千賀武由委員。

○委員（千賀武由） ぜひとも観光客に喜ばれるような対策を講じてほしいと思います。

それと、足湯の掃除でございしますが、現在週1回しか掃除はしていないようございします。これからの時期、いろいろ葉っぱも落ちてきます。葉っぱの撤去は、これはまた毎日やらなければならないと思えますが、足湯の掃除は週1回では、やはり下のほうにコケが生えて、ぬらぬらといいますか、そのようなことがあるようございまして、足湯を利用している方から、週2回ぐらいは掃除をしてもいいのではないかという希望も承ってございします。このことについても検討してほしいと思えますが、いかがでございましょうか。

それと、夜、夫婦かっぱの湯に違反して入浴、侵入している方がおるようで、現在の管理人様も非常に困っていると、そのように聞いてまいりました。このことについては、これは以前からあるようございしますが、やはり侵入しないような対策を講ずるべきと思えますが、お答えを願いたい、そのように思います。

○委員長（半田義秋） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） ただいまの足湯の掃除の件でございします。下が非常に滑ってというようなことになれば危険な状態になりますので、ここは指定管理されておりますので、その事業所のほうとよく打ち合わせして、その辺も対処していきたいと思えます。

それから、入浴者、夫婦かっぱの湯のほうだと思えますけれども、そこに外から入り込むというようなことが以前からあったみたいでございします。当初は男女の入り口にドアを設置しまして、そこに施錠したと。ところが、その施錠を壊されて侵入されたと。その後、通路の部分ですけれども、今シャッターをつけております。そこもまたシャッターをつけておりますけれども、いわゆる壁のほうから、外の部分のほうから何か入り込むというようなことであります。そういうようなことで、いろいろ対策を講じてきたのですけれども、前の川のほうからも入れるような状況にもあるみたいですので、また

観光地ということで、余り嚴重な、例えば上に有刺鉄線をやるとかいろいろな方法もあるかと思うのですが、入る方の観光客の感情を考えますと、そういう中で入浴するというのも非常に気分を害するというようなこともありますので、その辺もいろいろな方法を講じてきたのですけれども、さらに検討して、外部から侵入者が侵入できないように、といっても、また何度もやってきたような状況もありますので、そういうことで鋭意検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

213ページのむつ来さまい館の管理費ですが、一番下のほうにむつ来さまい館等3施設免除利用料金27万3,300円とあるのですが、これの内容を教えてください。

○委員長（半田義秋） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（中嶋達朗） お尋ねにお答えします。

この内容ですけれども、指定管理者の指定をする場合、減免規定というのがありまして、減免した場合のその措置がいろいろな方法で、それぞれの館で協定書で決めてあります。来さまい館の場合は、いわゆる減免とかそういうもので借りたところがあれば、いわゆる来さまい館の指定管理者としては収入が減ることになります。ただ、それは極端な話をすると、例えば市とかで借りると9割のお金が実際落ちるわけですから、一般の人に貸したほうがお金が入ることになりますよね。そういうことで、減免した部分については、年度末をもって市のほうで、いわゆる減免した分については彼らが努力とかなんとかということではなくて、そういうことは関係なく金額が入ってこないことになりますから、その分については市のほうで出しましょうというのがこの部分の金額です。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） こういう減免、例えばどういう場合に減免になるのかというのもお聞きしたいと思います。というのは、指定管理になっているいろんな施設は、経済部所管のやつとか下北文化会館とかいろいろあるのですが、それこそそういう減免規定がそれぞれの施設に共通なものについて減免した場合にこういうふうに市のほうで負担するということによろしいのか、それとも経済部だけで独自に来さまい館だけに設定した減免規定ということで適用しているのかどうか。その減免の内容も含めて教えてください。

○委員長（半田義秋） 経済部政策推進監。



- 経済部政策推進監（中嶋達朗） 減免の規定については、幅が結構あります。例えばいわゆる官公庁、生活弱者の方々とかというふうにある程度の範囲があるのですけれども、この来さまい館ではいわゆる官公庁だけにしております。もっと言うと、ほかのこういう商工施設では、いわゆる商工関係だけというふうにしてあるのもあるのですけれども、私どものほうでは官公庁、いわゆる市で使う場合、そういう場合だけを想定しております。
- 委員長（半田義秋） 横垣成年委員。
- 委員（横垣成年） 官公庁ということで、私はてっきり福祉団体が利用した場合に減免するのかなというふうに思っていたのですが、その部分は全くないということで確認させてもらってよろしいでしょうか。それとも、福祉団体とか地元のNPOで、それこそ全然利益がなくて活動している方とかには適用されないというふうなものの減免だということで確認させてもらってよろしいでしょうか。
- 委員長（半田義秋） 経済部政策推進監。
- 経済部政策推進監（中嶋達朗） お答えいたします。
- 今のところ、障害であるとか、いわゆる社会的弱者ということにはこの部分では減免はちょっとありません。
- 委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。
- 委員（目時睦男） 千賀委員の質疑と何点か関連いたしますが、1つ奥薬研の駐車場の違法駐車というか、長期滞在者の対策と関連するわけですが、国設薬研野営場、実は何回か現地も訪れたり、管理人からも状況について聞いているわけですが、現在の施設の状況では、オートキャンプ場にはなっていないですね。キャンパーからは利用料をいただいている、そして奥薬研の駐車場のほうについては、オートキャンプ場ではありませんから、当然利用料は払っていないわけですね。私は、管理人からも聞いたら、キャンプ場側の炊事場は、オートキャンプを実質している方がほとんど利用している。川側の炊事場は、ほとんど利用していない。これは、あそこに小さな状況ですが、大きい石をつくって、なかなか中に入って炊事場を利用するというような状況には至っていない。こういうようなこと等もあって、今後の対策であります。国設の野営場ですから、森林管理署とも協議が必要だという認識をしていますが、オートキャンプ場にしていくというような計画をしていくことが必要ではないかと、私はそういうふうに思うのです。そのことと兼ね合いをして、現在の違法駐車というか、違法滞在の駐車場利用について防いでいく。これと関連をして、検討していただきたいものだなと、このようなことが1つであります。

2つ目は、奥薬研のレストハウス、昨年厨房について改善をしていただきました。指定管理者の部分については、スペース的に余裕を持って、いろんな銘柄についても提供できるというふうなことで大変喜ばれているような状況ではありますが、ただあそこのレストハウスの休憩所というか、実際食事もしているあのスペースは、当初は無料休憩所というか、要するに食事の部分もできるけれども、利用者が無料で横になったり、そういうようなこともできる、休憩できる。それで、あそこの施設に「無料休憩所です」という表示がないのです。いろいろ利用者からお話を聞くには、実際食堂的なというか、こういう状況になっているもので、無料で休憩をするというか、こういうのがすごく違和感を感じる。要するに入りづらいというか、こういうようなことで、一つの方法としては無料の休憩所です、ごゆっくりお休みくださいというようなことを促していく、そういう看板が必要ではないかと、このように思うわけでありまして。そういうような面で、この2点の部分について、再度お聞きをしたいと思っております。

○委員長（半田義秋） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（若松 通） 目時委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、キャンプ場の関係でございますけれども、オートキャンプ場にしていくかというようなことで、今まで多分検討されたことはないかと思っております。先ほどの駐車場を利用しての長期滞在者の問題もございまして、一つの方法としてそういうことも今後検討していきたいと思っております。

それから、レストハウスの休憩の関係でございます。確かに食堂と一緒に施設でございますので、外から見ると、食堂、食べる人が入るところというような感覚を持たれるかと思っておりますけれども、その場合もご自由にお使いくださいとかというような表示を1つすれば、入る方も入りやすいかと思っておりますので、そういうことでそういう表示をして、使いやすくしたいというふうなことで検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 観光費の下北観光協議会事業負担金の部分でお聞きをしたいと思っております。

この下北観光協議会の事務局をむつ市が担っているということでありまして、お聞きをしますが、その事業内容の中に旅行雑誌活用事業ということで34万6,500円が掲載をされております。これは、旅行情報誌2社に観光情報を掲載したということなのでありますが、掲載するために情報誌側に払った費用なのでしょうか、それとも広告費的な性格のものなのでしょうか、そのあたりをお聞きしたいと思っております。

また、下北観光協議会のほうでは東北新幹線全線開通に向けて二次交通の研究とかもして、「ぐるりんしもきた観光ルートバス」なんかの試験運行も行っているわけではありますが、ご存じのとおり、昨日ダイヤのほうが発表されました。そうしますと、今度はやはりそれに接続する電車の問題が出てくると思うのですが、これに関しましては、市としても議会としても要望活動をしておりますが、今この決まったことを受けまして、やはり八戸あるいは青森への直通電車でありますとか、新幹線との接続の利便性の問題について、いま一度アクションを起こすべき時期なのではないかなと思うのですが、そこら辺についてはどうお考えでしょうか。

○委員長（半田義秋） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（中嶋達朗） 中村委員にお答えいたします。

下北観光協議会の負担金の事業の中でPRということで雑誌に載せてありますけれども、もちろんこれは広告とかではありません、内容です。今景気がよくなってからは、いわゆる名前だけの広告というのはほとんど出しておりません、ここ五、六年。ですから、例えば「ぐるりんしもきた観光ルートバス」であるとか、協議会の中でやっていることの事業の紹介、そのために露出するためのPRです。

それと、今お話しあった、新幹線、きのう時間表が発表になりましたけれども、それについてのうちのほうのアクションということでは、いわゆるうちのほうの協議会の中にもJRさん入っています。実際県単位の中で観光連盟というところもそうですし、県の組織の中にも私どものほうから代表で、あるいは市の立場としてももちろんそうなのですから、行っております。その中でいわゆる陳情であるとかリアクションというようなことは会議の場で、要は直接言えるわけです。例えば盛岡でも仙台でも、そのJRの直接の担当の方にこうしてほしいということを書いてきております。ですから、特別リアクションというよりは、その後に、では新幹線が来ることになった後では、では中でのおもてなしをどうするかとか、リピートのお客さんをどうするかとかということのほうに今重きを置いていますので、そういう前段の部分についてはもちろんやっていますし、これからも必要であればそういうPRはしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（半田義秋） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、今回の2紙に関しては、お金を払って載せてもらったというふうな理解ということでもあります。そういう方法も使ってPRするというのはいいかと思うのですが、それ以外にももっともっと逆にこちらからいろんな場面で売り込む。たしかどこかの自治体でやっていた

かと思うのですが、もうとにかくいろんな雑誌を調べて情報をメール等で、もうこちらから売り込んでいく。そういうことによって、ただで扱ってもらおうというふうなところの自治体もあるようでありますから、そういうふうなこともぜひともどんどん行っていただきたいなというふうに思います。

先ほどのアクションを起こすと言ったのは、下北観光協議会ということではなくて、要はもう今新幹線のダイヤが決まりましたから、次はそれに接続するダイヤが、この短い期間で決まります。そういうことを含めて、もう再度利便性向上のために念押しするような部分が市としてあってもいいのではないかなというふうな思いでお聞きしましたので、もう一度その点についてお答え願いたいと思います。

○委員長（半田義秋） 経済部政策推進監。

○経済部政策推進監（中嶋達朗） お答えいたします。

もちろんPRの情報部分、お金を支払った部分はこれだけです。でもいわゆる新聞等、うちのほうで直接それを積極的に調べているわけではありませんけれども、無料で載せてくれる、あるいはテレビ放映も含めてですけども、結構していただいております。それは、もちろん相手方のほうもそういう情報が欲しいわけですから、そういうふうな接触をうちのほうにできております。ですから、うちのほうでは何百万とか何千万というそのPRはできないのですけれども、そういう意味では露出度を多くしようともちろん思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

それと接続について、あるいはその方たちとうちのほうと、我々は我々で下北のほうに利便性のある、簡単に言うと、ちょっと語弊がありますけれども、下北地域が得するような考え方で彼らにお願いすることになります。津軽は津軽でそうでしょうし、皆様立場立場でそういうふうなことをやるわけですけども、これからも要望であるとか、そういうふうな方向性を持ってやっていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（半田義秋） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 再度、今度JRの各線のダイヤが決まる、あるいは青い森鉄道のダイヤが決まるまでの間が利便性については勝負だと思っておりますので、その辺を踏まえてぜひとも今言ったことをやっていただきたいと思えます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時15分まで暫時休憩いたします。

午後 零時 12分 休憩

午後 1時 15分 再開

○委員長（半田義秋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（山本伸一） 建設部が所管いたします第8款土木費の歳出決算の概要をご説明いたします。216ページをお開きください。

第8款第1項土木管理費、第1目の土木総務費でございますが、建設部の一般職員34人分の給与費のほか、事務用消耗品費を支出いたしております。この一般職員の内訳につきましては、各庁舎も入っての34人でございます。予算額2億7,777万9,000円に対しまして、支出済額2億7,760万9,937円であります。

次に、第2目の建築総務費でございますが、建築課の一般職員8人分の給与費のほか、旅費、事務用消耗品費、会議負担金を支出してございます。予算額7,232万900円に対しまして、支出済額6,267万6,930円と平成22年度への繰越額945万円であります。13節委託料の945万円につきましては、建築物の耐震改修の促進に関する法律の規定する耐震改修促進計画を策定するためのものであります。この計画の中で、むつ市において想定されます大規模地震による地震ハザードマップを作成し、一般住宅等の建築物所有者へ配布して、防災意識及び耐震化の普及啓発を図るものであります。平成21年度中に本計画の業務委託を発注する予定でしたが、そのもととなります基礎データ、いわゆる総務省統計局が5年ごとに実施しております住宅土地統計調査の最新データの公表が平成22年2月にずれ込んだことによりまして、計画策定のバックデータが不十分となったことから、平成21年度内での事業完了が困難となったために予算を平成22年度へ繰り越ししたものであります。

次に、218ページをお開きください。第2項道路橋りょう費、第1目の道路橋りょう総務費でございますが、この項目は道路橋りょうの管理に係るもので、街路灯や市内6カ所のゆとりの駐車帯の管理及び当市が加盟しております各種協議会の会費等を支出しております。予算額5,980万円に対しまして、支出済額5,788万5,550円であります。11節の需用費は、街路灯8,172灯の電気料3,512万3,432円、器具修繕料1,546万4,609円及びゆとりの駐車帯の電気料、修繕料等合わせて5,119万6,678円を支出してございます。13節委託料は、ゆとりの駐車帯6カ所の清掃や、浄化槽の管理及び道路台帳の補正作業など合わせて444万291円となっております。15節工事請負費は、街路灯19基

の新設工事であります。なお、このほかに東北電力や町内会から26基の寄附をいただいておりますので、合わせて45基を新設しております。18節備品購入費でございますが、住居表示のデジタル化と図面作成のためのコンピュータシステムの購入をしております。

次に、第2目の土木維持費でございますが、市道、生活道及び水路の維持補修にかかわる経費と除雪作業の委託料などに支出しておりますほか、平成21年度は老朽化した凍結防止剤散布車の更新を行っております。予算額8億354万3,000円に対しまして、支出済額8億105万7,814円であります。11節需用費は、冬期間の坂道対策として、ロードヒーティングの電気料1,083万4,617円のほか、スキー場のロードヒーティング用灯油代及び小型除雪機の燃料費や修繕料であります。218ページから220ページにかけての13節委託料は、除排雪委託料5億9,549万987円、道路の砂利敷等維持作業委託料8,299万3,034円のほか、降雪予測、融雪施設の保守点検などに支出しております。15節工事請負費は、市道、生活道の舗装16カ所、約2,386メートルと側溝整備5カ所、約502メートルの整備を実施しております。これに係る工事費6,787万8,300円を支出しております。16節原材料費は、市道、生活道の補修材や融雪剤の購入費であります。18節備品購入費は、むつ地区で保有しております凍結防止剤散布車が老朽化していることから、国から3分の2の補助をいただき更新を図っております。

次に、222ページをお開きください。第3目の用地管理費でございますが、この項目は道路や水路等の用地に係る管理費であります。予算額273万3,623円に対しまして、支出済額240万9,811円であります。13節の委託料でございますが、川内地区の水路用地取得のための用地測量を行っております。14節の使用料及び賃借料でございますが、市道用地及び排水路用地の一部を借り上げてしておりますことから、これに伴う借地料でございます。17節の公有財産購入費でございますが、旭町地区排水路用地の購入費であります。22節の補償補填及び賠償金でございますが、同じく旭町地区排水路取得に伴う補償費でございます。

次に、第4目道路新設改良費でございますが、国から道路整備補助や起債等によって施工した道路の新設改良にかかわる経費であります。予算額3億9,909万5,686円に対しまして、支出済額1億7,653万1,770円と2億1,256万円は繰り越ししてございます。13節委託料は、工事实施に係る測量設計委託3件及び工事積算システムのメンテナンス料を支出しております。15節工事請負費は、坂道対策1カ所を含む道路舗装4件で1,622メートルを実施し、側溝工事は4件、560メートルを実施いたしております。19節負担金補助及

び交付金は、大湊地区で実施しております大湊海岸エコ・コースト事業の市の埋め立て工事分につきまして、県に代行していただいておりますので、その工事費分の負担でございます。なお、国の緊急経済対策の一環としまして交付されました財源により、平成22年3月定例会で補正いたしております坂道対策2路線、安部城1号線、兎沢小目名線にかかわる予算であります委託料、工事費、用地購入費と酪農2号線の補償費の合わせて2億1,256万円を平成22年度に繰り越ししております。

次に、224ページの第5目の特定交通安全施設整備費でございますが、市町村に交付されます交通安全対策特別交付金により交通安全に係る事業に支出しております。予算額846万2,314円に対しまして、支出済額は同額でございます。13節の委託料でカーブミラー17カ所の補修を行っております。15節の工事請負費では、道路のセンターライン及び外側線等の区画線3万5,756メートルの設置を行っております。

次に、3項河川費、第1目の河川総務費でございますが、市の管理する普通河川の維持管理に係る経費や各種協会の会費及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に関する負担金を支出しております。13節委託料は、市が管理しております河川の泥上げや草刈り等、河川維持補修に係る委託料を支出しております。19節負担金補助及び交付金は、各種協会の会費及び県が実施しております大畑地区1カ所と川内地区1カ所の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金を支出しております。

次に、2目河川改修費でございますが、市が管理する普通河川及び排水路の整備などに支出しております。予算額4,454万5,128円に対しまして、支出済額4,453万3,909円であります。13節委託料は、田名部川周辺環境整備事業に係る測量設計委託と古川の堆積物処理の業務委託となっております。15節工事請負費は、排水路整備1件124メートルと川の仮設護岸1件の工事を実施しております。17節公有財産購入費は、金谷地区の排水路用地、田名部川周辺環境整備事業用地を購入してございます。

次に、4項港湾費、第1目港湾総務費でございますが、各種協会の会費及び県が実施している大湊港の港湾整備事業への負担金を支出してございます。主なものとしたしまして、大平岸壁耐震工事と臨港道路3号線の道路整備に係る経費の青森県への負担金を支出してございます。予算額6,003万6,000円に対しまして、支出済額は同額でございます。

次に、226ページの第5項都市計画費、第1目の都市計画総務費についてでございますが、都市計画審議会にかかわる費用や都市計画マスタープランの見直し、都市計画関連の各種協会負担金や下水道事業特別会計への繰出金

を支出してございます。予算額 5 億 9,791 万 9,940 円に対しまして、支出済額 5 億 8,749 万 9,596 円であります。13 節委託料は、都市計画マスタープラン見直し策定に係る業務委託料であります。28 節繰出金は、下水道事業特別会計への繰出金であります。

次に、第 2 目の公園管理費についてであります。都市公園及び広場や遊園施設、また県から管理委託を受けております施設など、合わせて 40カ所を所管しております。これらの施設の維持管理に要する経費を支出しております。予算額 1 億 4,003 万 1,440 円で、支出済額は 1 億 3,665 万 1,066 円であります。7 節の賃金は、早掛沼公園管理のための臨時職員 1 名分の賃金であります。11 節の需用費は、管理しております公園に係る清掃用品、トイレ用品、草刈り用品、施設補修材料等の消耗品、22カ所の電気料、21カ所の水道料、公園施設や機材の修繕にかかった経費を支出してございます。13 節の委託料は、浄化槽の維持管理、公園内のトイレ清掃、公園の草刈りや清掃等の管理作業、遊具の点検修繕、噴水の保守点検、公園内の砂利敷きや砂場の砂の補充のための費用として、またトイレの改築設計業務委託料を支出しております。14 節の使用料及び賃借料であります。小川町児童公園、新城ヶ沢遊園地、湯野川温泉公園の借上料、また春の桜まつり期間中の仮設トイレ及び仮設ハウスの借上料を支出しております。228 ページをお開きください。15 節の工事請負費は、川守児童公園、早掛沼公園のフェンスの更新工事、遊具の更新工事、早掛沼公園、水源池公園のトイレの更新工事を支出しております。

次に、第 3 目大湊駅前広場管理費であります。駅前広場にあります植樹帯やモニュメント等の維持管理にかかわる経費を支出してございます。予算額は 69 万 2,000 円に対しまして、支出済額 51 万 7,178 円であります。

次に、第 4 目かわうちまりんびーち管理費であります。この施設は、海岸に親しむための空間づくりを目的として、県が平成 4 年度から整備を進め、平成 17 年度に完成したものです。平成 13 年度には、施設のほとんどが完了したことによりまして、暫定ではあります。供用を開始しております。なお、市は県と管理協定を結びまして、この海水浴場の維持管理を行っております。予算額 600 万 6,000 円に対しまして、支出済額 561 万 243 円であります。7 節の賃金は、遊泳監視員と遊泳監視補助員の賃金やトイレとシャワーの清掃員の賃金を支出しております。13 節の委託料は、自家用電気工作物保安管理、広場植栽の清掃維持管理、遊泳区域表示ブイの設置と撤去及び漂着物のゴミの撤去並びに砂敷きならし、ライフセーバーの配置業務の委託料を支出しております。

次に、第 5 目の下北駅前広場整備事業費であります。下北駅前広場は、平



成19年度から3カ年事業を経て、関係各位の皆様のおかげをもちまして、本年4月1日に正式に供用開始をしております。本事業費は、下北駅前広場整備に係る工事費や清掃業務維持管理費を支出しております。予算額1億6,476万6,000円に対しまして、支出済額1億6,244万7,603円であります。230ページをお開きください。11節の需用費は、事業に係る一般消耗品と広場内照明灯等の電気料、新築されたトイレの上水道、下水道の使用料等を支出しております。13節の委託料は、広場清掃等の業務委託料と、駐車場やロータリー等の除雪業務委託料を支出しております。15節の工事請負費は、駅前広場ロータリー、バス、タクシープール、歩行者通路等の整備工事、駅前モニュメントの設置、観光案内所の新築工事費を支出しております。また、そのほかに下北駅周辺整備促進協議会から、ヒバ材のモニュメントを寄附していただいております。

次に、第6項住宅費、第1目の住宅管理費であります。市内の市営住宅22団地、566戸の管理に要した費用を支出しております。予算額3,887万2,680円に対しまして、支出済額3,549万1,755円であります。11節の需用費は、主に市営住宅の修繕料であります。13節委託料は、緑町団地にかかわるものや桜木町西団地の解体設計、大畑町外山団地耐震診断等に支出しております。232ページをお開きください。工事請負費は、金谷団地屋根改修工事、桜木町西団地解体工事、文京町団地給水管改修工事に係る経費を支出しております。19節負担金補助及び交付金は、市営住宅建て替え事業などで、ほかの市営住宅へ移転していただいた入居者への移転助成金10件分で、105万1,000円を支出しております。

次に、第2目の市営住宅建設費でございますが、緑町団地の建設事業費及び建設用地の購入に係る経費を支出してございます。予算額1億7,543万5,600円に対しまして、支出済額1億7,459万8,824円であります。13節の委託料は、設計管理委託、地質調査委託に係る経費を支出しております。15節の工事請負費は、緑町団地建設工事にかかわるものですが、道路等舗装工事、建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、既存住宅の解体工事、整地工事に係る経費を支出してございます。17節公有財産購入費は、緑町団地建設用地9,189平方メートルを7回の分割払いで購入しておりますが、その第5回目の支払い分でございます。

第8款の土木費の歳出決算の概要につきましては、以上でございます。

○委員長（半田義秋）　ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎）　224ページの4項1目19節の中に特定地域振興重要港

湾活性化協議会会費とありますけれども、これに関連しましてお尋ねいたします。

この特定地域振興重要港湾、平成12年に港湾法の見直しに伴って大湊港が重要港湾から普通港湾に格下げになる段階で陳情等がありまして、効果がありまして、下北の防災拠点ということで特定地域振興重要港湾に格付になったものであります。それで、今その港湾の整備状況はどういうようなもので、その経過はどんな経過になっているかお聞きいたします。

○委員長（半田義秋） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

重要港湾の整備状況ということでございますが、岸壁の耐震性を持たせるための工事をしておりまして、その延長130メートル部分を工事しており、平成21年度でこれは完成してございます。残りの岸壁につきましては、これは耐震補強ではないのですが、少しせり出して岸壁がつくられているものですから、それをせり出し部分を取りまして、下まできちんとした岸壁をつくるという工事を平成22年度から平成24年度で整備する予定になってございます。

それともう一つ、道路につきましては、しもきた克雪ドームの裏側を走っております臨港道路3号線というのがございますが、それを今整備しておるところでございます。今年度で完了する予定となっております。

あと、しもきた克雪ドームのわきのところに緑地帯がありますけれども、あそこを整備する予定になってございまして、既にバスケットコート、それから駐輪場、水飲み場、照明施設等は完成してございます。今年度トイレとか、それから排水なんかの工事をする予定となっております。この後さまざまな植栽とか、今後平成23年度以降やっていくわけですがけれども、大体予定としては平成27年度完了というふうにはお伺いしております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 耐震岸壁について、あと今普通の岸壁も整備しつつあるということなのですが、この岸壁の要目といいますか、例えばどれくらいのトン数の船がつけられるのか、また水深はどの程度になっているのかお聞きいたします。

○委員長（半田義秋） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 伺っておりますのは、港湾が岸壁設置された当時と同じく5,000トンの船はつけられるというふうにお伺いしております。また、水深につきましては7メートル50センチと伺っております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） これの防災拠点という観点で今耐震岸壁、その他も含めて整備されていると思うのですけれども、例えば地震災害等のときに住民の避難とか災害救助物資の荷揚げ、陸揚げ等に使うための岸壁整備なわけですよ。そこで、いざ災害のときに接岸する船がどういう船が来るかわかりませんけれども、少なくとも即戦力になるのは自衛隊の船ということになると思うのですけれども、その自衛隊の船が接岸できないということが考えられます。今聞きますと7メートル50ということであれば、少なくとも今現有の自衛艦ではちょっと無理なことは間違いありません。

それで、せっかく耐震岸壁をつくっても接岸できないというのであれば、帯に短し何とかで、これを川の底を浚渫して、自衛艦その他大型船も災害救助に間に合うような水深を確保したらどうかという意見なのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（半田義秋） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 県サイドの計画としましては、あくまでも水深マイナス7.5メートルというお話でございます。今おっしゃったようなそういう災害的なものの、ここにその配慮が、配慮といいますか、そういう思いがあるかというのは、また少し県のほうともお話ししながら協議を重ねてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願います。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いをいたします。

227ページの公園管理のところではありますが、委託料ということで金谷公園の噴水点検云々とあるのですが、この金谷公園というのは、もう整備が完了している公園ということで理解していいのか、最初それを確認させていただきます。

2点目ですが、早掛沼公園と水源池公園、トイレ改修をしたのですが、実績報告書を見ると、1つ当たり三千四百何万と三千五百何万ということで、おおむね1つ当たり3,500万円の工事で改築したということで、この水洗トイレにするというのは3,500万円というふうな経費がかかるものだというところで理解していいのかどうか、この2点、まず最初、よろしく願います。

○委員長（半田義秋） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 金谷公園につきましては、基本的にはもう完了ということでございます。トイレの関係でございますけれども、高額であるということでございますが、ちょっとさかのぼってお話をさせていただきますと、

設備的にかなり古くて、過去にかなりのご指摘をお受けいたしておりました。それで、これを何とかしたいということで、財政当局にもご相談申し上げてきたわけですが、財源の関係でなかなかつけてもらえなかったというのが実情でございます。平成21年度に緊急経済対策という財源が出てまいりましたので、それに伴いまして、施設的にはいろんな男便所、女便所、多目的のもの、それとあとスロープをつけて、そういうもので設計しました。結果的にはそういう高額になったわけですが、施設の機能性を持たせるということで、基本的には拠点の、早掛沼公園であれば、あそこの一番活用されておりまして、その部分の改築、水源池公園も一緒に、一番活用されている部分の近くのところ、国道も上を走っておりますし、それで散歩の方もそこを使えるという形のところで少し機能を充実させたということでご理解いただければと思います。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 金谷公園は整備はほとんど完了したという答弁でありましたが、いろいろ聞くところによると、天気がかんかん照り、ことしは暑かったのですが、木陰がない公園で、頭に何もヘアのない方は大変厳しいという話もお聞きしたり、あと休むベンチがないとかという話も聞いたりしているので、それなりに声も届いて改修の計画もあるのかなと思ってお聞きしたのですが、そこら辺のところの検討というのはないものかどうかというのをお聞きいたします。

それとトイレ、そういう形でかなり考慮して改築してもらったのですが、保育所の問題でトイレの問題取り上げて、簡易トイレというのを私余り知らなかったものですから、まだまだ改修が必要なトイレがたくさんありますので、そういう意味ではやはり3,500万円という予算はなかなかつけてもらえないというのだとトイレの改修も進まないで、その簡易トイレという発想も交えながら早目に今のそれこそぼっとんトイレ、こういうものを改修していく考え方はないものかどうかというのも確認させていただきます。

○委員長（半田義秋） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 金谷公園につきましては、確かに周辺にはある程度の座るスペースも用意して、東屋とかあるのですが、真ん中のところは芝生がありまして、皆さんそこで結構楽しく遊んでいるという状況もございます。公園の中で木立とか余りにも植え過ぎると、またこれはそういう公園の趣旨というのものもありますから、ある程度の部分はベンチ、それ確認させていただきまして、どこの部分だったら必要なのか。イスをつけても、また暑いところだと何にもならないという部分もあるものですから、そう

いう部分を若干検討させていただければと、そのように思います。

トイレの件でございますけれども、さまざまな方からのご意見いただいております。今拠点の部分のトイレをつくったものですから、なかなかあのトイレを別の、今金谷公園でも水源池公園でもほかにトイレもあるわけですが、ほかのところも同じような規模とはまいらないと思います。非常に簡易なものに今後なっていくだろうと思います。ただ、現存のトイレもかなり古いものですから、なるべく予算がいい財源があれば使わせていただいて、トイレの改修も図っていききたいと。もちろん今のような大規模なものにはならないかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 220ページの15節の工事請負費、道路維持の関係なのですけれども、私議員やって15年、この道路維持費の予算というのは、ほとんどふえないのです。それで、本当に地方、在のほうに行けば、結構道路が陥没していて、生活道が相当壊れていると。たまにそういうところで交通事故を起こして、行政の責任ということもありますので、この道路維持の予算をもう少しふやして、検討する余地がないのかどうか、建設部ではその辺のことを認識しているのかどうか答えていただきたいと思っております。

○委員長（半田義秋） これやっぱり市長が本当は一番のあれだけれども、市長がいないから、副市長に答弁させるか。副市長、どうですか、今の件については。副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） ただいまご指摘の道路の関係のみならず、ある意味での維持補修的なところについては、そういう傾向が多分にあるかと思えます。述べるまでもなく、財政全般の中でとらえていかざるを得ないというところをひとつお含みいただきながら、そういう点についても対応してまいりたいというぐあいに考えますので、何分ご理解を賜りたいと思っております。

○委員長（半田義秋） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 本当に副市長のことなので、ご理解したいのですけれども、副市長も市長もそうなのですけれども、市民の声を聞いているのですけれども、本当に聞くだけということで、一部の市民からはそういう話をされています。やっぱり在のほうに行って、そんな生の声を聞けば、必ずそういうことが出るので。副市長が今いろいろ総合的にと、私もわかります。でもよく平等という言葉、市民は皆平等という言葉考えたときに、やっぱりまちの中に人口が多いところにはそれなりの設備はするし、声をなかなか届けても、人口の少ないほうはそういう意味で置かれているのではないかという見方をされているのです。私も本当にこの道路維持の予算が、去年よりは

若干ふえていますけれども、そういう意味でありがたいのですけれども、その辺をもう少し考えていただきたいと、平成23年度の予算に合わせて何とかそういうことで考えていただきたいなと思います。

○委員長（半田義秋） 副市長。

○副市長（野戸谷秀樹） 再度のご指摘でございますが、ご指摘の意味を重々重く受けとめて当初予算等に反映してまいりたいと思います。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 219ページの街路灯新設工事でございますが、昨年度は45基つけたと言われていたのですが、本年度の進捗状況はどうなっているのか。何か5月ごろ申請したけれども、まだついていないという市民からの苦情もありますので、その辺を踏まえて答弁をお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 土木課長。

○建設部副理事・土木課長（齊藤鐘司） 今年度の進捗状況というお尋ねでしたけれども、残念ながらまだそういう資料をつくっておりません。町内会の会長さんがご相談いただければ、そのつけられるところ、柱があるところとか、そういうところに関しては順次つけていっておりますし、また東北電力さんのほうから10基春にいただいたのですけれども、それについても設置の箇所をお願いして設置について進んでいるところであります。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 都市計画についてお尋ねいたします。

都市計画のほうなのですが、たしか1億7,000万円ぐらい都市計画税をもらっていると思っています。これは目的税ということで、都市計画をするために税を一部の方から負担をしてもらっているというのが都市計画税でございます。その都市計画税のほうは、歳入歳出決算のほうでどこを見ればいいのか、どこに載っているのかちょっとわからなかったのですが、実績報告書、そちらのほうにはマスタープランのほうは若干載っているわけなのですが、よくよく見ますと、実績報告書の8ページの中に、税収の状況の中のほうに小さく米印で載っているわけです。都市計画税の用途ということで、都市計画事業関連ということで、公園整備、街路整備等の地方債償還分5,624万3,000円、そして下水道事業特別会計に対する繰出金の一部として1億1,867万7,000円と載っているわけですが、その両方を合わせると、およそ1億7,000万円になるという計算になるわけです。

そこで、どうしてこの場所に、この項目に米印で小さく載せなければならないのか、どういう理由があるのか。きちんと実績報告書などにこのぐらい皆さんからもらって、このぐらい使いましたよということを当然載せるべき

ではないかなと思っているのです。

そしてまた、もう一点なのですが、下水道の1億1,867万7,000円でございますが、その金額は全額起債として払っているのか、そこを含めてお聞きいたします。

○委員長（半田義秋） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいまの1点目の実績報告書の8ページの部分に関しましては、財政課サイドの見解だと思いますけれども、基本的に我々が思っておりますのは、都市計画事業について使うというお話は全く一緒でございます。ただ都市計画事業で使った後の公債費の償還に使うということも、これは認められているものと思っておりますので、その公債費の償還、起債の償還に充てていると思っております。

○委員長（半田義秋） 財政課長。

○財務部副理事・財政課長（石野 了） 白井委員のお尋ねにお答えいたします。

主要施策の実績報告書8ページのほうに米印として載せてございますけれども、あくまでも税の用途ということで、ここにつきましては米印で掲載させてもらってございます。ただし、市民等への公表、市政だより等による公表につきましては、この辺の都市計画税の用途ということで、もう少し見やすい形で公表したいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。お願いします。

○委員長（半田義秋） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 今恐らく市政だよりなどを使って市民にはわかりやすくということなのでしょうけれども、その前に我々議員にもひとつわかりやすく。何かこれ見れば、変な言い方しますが、ちょっとわかりづらいのです。役所の方は、これはわかるかもしれませんが、米印で、この金額の割にしては、税を払っている方に私は失礼だと思いますので、今後ともなお一層わかりやすいことをお願い申し上げます。

また、先ほど部長が1億一千幾ら、下水道のほうに起債として全額やっているということでございますが、恐らくそれも市民はよく理解していないと思っています。下水道は都市計画のもとでやっていると言えばそうでしょうけれども、やっぱりこの税は、私昨年度の12月定例会でも一般質問いたしました。公平公正に徴収して公平公正に使うと。それが行政のモットーであるし、市民のためにもなるというのは、私の信念でございます。やっぱり今後は、この1億一千幾らですか、なければどこからか持ってこなければならぬわけですが、この仕組みを今後考える考えはあるのかなのか。これを

ただ都市計画税が1億何ぼあって、1億1,000万円使えるから、ただこれ起債として使うという、今後そのような方向づけでいくのか、そうでなく、もっと別な考え方でいくのかを含めてお聞きいたします。

○委員長（半田義秋） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） 前回の定例会で都市計画街路のご質問がございました。我々建設部としましても、重要路線であります街路につきましては、ぜひ着手したいと思っております。重要な、例えば議会の皆様からご理解いただいで一緒に運動していただいでいます金曲金谷線とか横迎町大平町線、これは縦横の重要幹線道路になり得る道路でございますので、ぜひこれらにつきましては手をつけていきたいなという思いは十分しております。そういう面でも県とも今後とも折衝、今までやってきているわけですが、今後とも折衝を重ねていきたいと。それに充当できれば、これが一番理想的ではないかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員長（半田義秋） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） わかりました。下水道も当然必要でございます。十分理解できます。でも地下より表の皆さんが歩く道路とか環境とかというの、やっぱりそれも大変必要でございます。部長は今後県ともお話しして道路のほうも都市計画どおりに考えていくという回答でございますので、今後ともよろしく願います。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 226ページの公園管理費の部分でお伺いをしたいと思います。

早掛沼公園は花見とか、また水源池公園はダム、そして河川というようなことであるわけでございますけれども、代官山公園に関してちょっとお聞きしたいのですけれども、代官山公園、公園と名がついているのでありますが、やはり代官山公園はどのような形、どのような目的と申しますか、趣旨で代官山公園をこれから持っていき、持っていきたいのかなというようなことを常々皆さんから聞くと、その立地条件を全く無視した、ただ単に公園にしているだけというようなことをまちの方々からよく聞くわけです。と申しますのは、代官山公園、ご存じのとおりまちの中心街の高い位置にあるわけです。そして、中心街の一番高い部分にありながら、まちの人が一番来やすいところであるにもかかわらず余り人が来ないというようなことであります。

その原因は何なのか。やはり目的、目標というようなものが見えないからではないかと思うのです。と申しますのは、あの高い位置にありながら、周りが全く雑木で見えないというようなことで、確かに太い樹木の部分



に関しては、それはしようがないなとは思いますが、やはり周りの雑木というようなものを刈り払いをしながら、まちの中心部であって景観が非常にいいわけです。そういう部分では、今後公園管理の立場としてどのようなお考えを持っているのかお聞きいたしたいと思います。

○委員長（半田義秋） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） おっしゃるとおりだと思います。私あそこに小学校があるときに、あそこの小学校を出ておりますものですから、当時のことを思い出しますと、田名部のまちがきれいに見えまして、時によっては岩木山も見えたという時代がございました。確かにのり面のところかなりの雑木、太いのがあります。歴史的な場所でもございます。そういう観点で、あそこを公園化した経緯もあるわけでございますけれども、今環境が余りよろしくない状況になっておるものですから、今年度も手をつけて雑木の刈り払いもやっておりますけれども、できれば消防側のほうにおりれる階段が必要ではないかと。あそこを散歩でもして代官山公園に来ていただいて、散策しながら、逆からおりて、また散歩で帰られるというコースにもなれるように、皆さんが、子供さん方も気軽に来て、余り隠れるところがないと申しませうか、そういう危険ではないような形の公園をあそこはつくっていかねばいけないだろうと。町なかにある非常にいい公園でございますので、改修をしていかねばならないと思っております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） それから、今部長お話しされたとおりに、やはり町なかに近いということイコール若者が集まりやすい。若者が集まると、その部分に素行の余りよろしくないといえますか、そういう人たちが多く来ることもあり得るわけです。その部分では、若者が集まる、人が集まるような形をつくるためには、高い位置に防犯カメラ等もつけながら、代官山公園そのものの、確かに手はかけておるといようなことでございましたが、雑木を切るだけでなくやはりイメージを、自分たちで持つイメージというようなものを公園の管理のほうで考えながらつくっていかないと、あのままたまり場的な、また隠れ家的なものになってしまうということは非常に惜しいわけです。部長もその学校を卒業しているのであれば、その部分では、せめてきれいな公園にというようなことであると同時に、市民もやはりそう思っておるわけでございます。どうかひとつよろしく願いたいと思います。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） それでは、第9款消防費、第1項消防費についてご説明を申し上げます。決算書234ページをお開きください。

まず、1目の常備消防費についてご説明いたします。常備消防費は、消防職員に係る人件費等として、下北地域広域行政事務組合に対し、負担金として支出した経費であります。19節、その負担金の内容といたしましては、消防本部14名、むつ消防署52名、川内消防分署22名、脇野沢消防分署17名、大畑消防署28名、大湊消防署29名の計162名に係る人件費及び防火服購入費などの経費で17億7,372万9,682円となっております。

次に、同じ234ページ、2目の非常備消防費についてご説明いたします。非常備消防費は、消防団事務の委託料として下北地域広域行政事務組合に対し支出した経費であります。13節委託料の内容といたしましては、むつ消防団452名、川内消防団273名、大畑消防団217名、脇野沢消防団120名、計1,062名の団員報酬、費用弁償及び活動服購入費などの経費で1億2,164万9,263円となっております。

次に、同じ234ページ、3目の水防対策費についてご説明いたします。水防対策費は、災害時に応急対策として使用する資機材の経費であります。11節需用費であります。これはむつ、川内、大畑、脇野沢4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄、保管されている資機材の補充や、災害時に応急処置のための土のう、資機材等に要した経費15万2,137円となっております。

次に、同じ234ページ、4目の防災対策費についてでございます。防災対策費は、防災対策全般に関する経費でございます。主なものといたしましては、13節委託料でむつ、川内、大畑、脇野沢4地区の防災行政用無線施設保守点検業務委託料609万円、降水ハザードマップ地図データ作成業務委託料525万円、次のページに移りますが、15節工事請負費で防災行政用無線設備新庁舎移設工事3,042万9,000円、19節負担金補助及び交付金で、青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金377万7,000円、青森県地域情報ネットワーク市町村等負担金352万1,260円となっております。

次に、同じ236ページ、5目の消防施設整備費についてご説明いたします。消防施設整備費は、消防団車両及び防火水槽等の設備に関する経費であります。主なものといたしましては、18節備品購入費で、消防団車両の老朽化等による更新のため、むつ消防団第17分団の小型動力ポンプ付積載車購入など1,148万7,000円となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いいたします。

235ページの下北地域広域行政事務組合への負担金であります。平成20年度は14億5,000万円、今回は17億7,000万円ということで3億円ほどふえておりますが、実績報告書の中を見ると、むつ署と大湊署、大畑署の負担金はその分くらいふえているということで、この内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（半田義秋） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（工藤初男） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

このふえた要因といたしましては、今年度消防職員の防火衣を購入しております。それに関する要素が大でありますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ちょっと余りよく意味がわかりづらかったので、もう少し防火衣という、服のこと。

○委員長（半田義秋） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（工藤初男） 消火活動の際に消防職員が着る、頭からすぽっとかぶる作業服といいますか、防火衣と言っているのですけれども、そのことでございます。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） その防火衣におよそ3億円ぐらいかかったということで、私かなり服のイメージと価格と合わないのがありますが、そうすると3億円で大体何着ぐらい買ったものか。先ほど消防職員162名ということですので、この162着が3億円ということで理解してよいかどうか、お願いいたします。

○委員長（半田義秋） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（工藤初男） お答えいたします。

大畑消防署建設事業負担金として3億円、常備消防防火衣購入事業負担金として2,875万円ということでございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 非常備消防費についてお尋ねいたします。

これは、義勇消防だと思います。それで伺いたいのは、災害の場合、火災、捜索とかあるわけなのですが、そのときの出勤費は幾らになっているのでしょうか。また、消防団として出初め式とか観閲式とかあるわけなので

すが、そのほうの出動費を含めてお聞きいたします。

○委員長（半田義秋） 防災調整監。

○総務政策部理事防災調整監（岩崎金蔵） 白井委員のお尋ねにお答えいたします。

出動手当の件ですけれども、これは実際の行事あるいは火災、災害、あるいは訓練等に出動した場合、1回につき1,700円という支給額がございます。この件につきましては、昨年も白井委員から同様のご質問をいただきまして、その後県内の状況をいろいろ調べましたけれども、確かに高いところもあります。また、むつ市よりずっと低いところもございます。県内の平均では1,741円というふうなのが出ておりまして、ある程度妥当なところだとは思いますが、実際私も消防のほうにちょっとおりましたので、わかりますけれども、実際消防団員の現場での苦労を考えると、この1,700円という金額が果たして妥当なものかどうかと非常に疑問があるのです、私も。これは、全国的な平均的な金額ということでご了解いただきたいと思います。

○委員長（半田義秋） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 防災調整監も、もと消防署にいたので、実情はよくわかっていると思っています。出初めとか訓練とかというのはいいわけなのですが、時間から時間までやって終わると。ただ、災害とかそういう場合は何時に行き、何時に帰るかわからないわけですが、私も消防団をやっているわけなのですが、先般も私たちの管内で火災があった場合は、朝の6時半に行き、うちに帰ったのが午後3時半なのです。それで、みんなで弁当を食べたりなしたりと。1,700円が欲しくて義勇消防に入団している方はだれもいませんが、やはりその辺ところも今後は災害の場合とかいろいろな面を踏まえまして、今後検討する考えはあるのか、再度お願いします。

○委員長（半田義秋） 防災調整監。

○総務政策部理事防災調整監（岩崎金蔵） 出動手当の額の改定ということで、これは市長と後ほど協議してみたいと思います。あるいは、財政も絡むものですから、関係機関と協議しながら、再度検討してみたいと思います。

○委員長（半田義秋） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） よろしく申し上げます。やはり多く欲しいとかというわけではございませんが、そのときに見合ったのを今後は考えて、いろいろ財政もあるということですので、ぜひ考えてもらいたいと。

以上です。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。新谷泰造委員。

○委員（新谷泰造） 237ページの防災行政用無線設備新庁舎移転工事の3,000万円についてなのですが、この無線が災害時にどのような役目を果たすのか。それから、これで不十分な点はどのような面があるのか。

以上、お聞きしたいと思います。

○委員長（半田義秋） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（工藤初男） 新谷泰造委員のお尋ねにお答えいたします。

災害時にどのような役目を果たすのかという点ですけれども、防災行政用無線は、災害時用の対策用として、住民に一斉に情報を伝達するという、その機能が一番でございます。

2点目の不都合といいますのは、現在抱えている業務での不都合なのですけれども、昭和56年とか、全地区昭和57年とかに設置してありますけれども、ほとんど老朽化いたしまして、その老朽化に伴いまして、現在アナログ方式なのですけれども、デジタル式に変わってきていると。その機器の修繕に4地区ともちょっと苦慮している状況でございます。その部品がないということなのですけれども、当然に部品を取り寄せる際には、日数もかかりますので、なかなか手に入らないというのが一番の我々の不都合という点でございます。

以上です。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 防災無線の関係でちょっとお伺いいたしたいと思います。各地区で今まで無線でもって放送しているわけなのですけれども、これは防災用というようなこともあって、各地区でいろんな放送に使ってはいるのですけれども、たまたま先般我が脇野沢地区あるいは川内地区、そしてむつ地区の関係で、シラインの一つの事業の内容的なものを放送してもらうことを市のほうに話をして、脇野沢地区のほうは放送したのですけれども、川内方面が放送しないと、こういう状況で、庁舎によって違うというような状況になっているわけなんです。その辺の考え方というのは、私も部長のほうに話をしたら、これは防災ですから、防災に関係しないのは放送できないというようなことを話をされたのですけれども、今まで旧町村はそういうことは余り吟味しないで、旧町村でもって放送をしておったのです。よそのほうはどうかわかりませんが、風間浦村の場合は、今の無線でもって漁協の入札の結果とか、そういうものを放送しているわけです。同じような町村で、そうしてやって、合併した段階で、それがだめだというようなことになるのかどうかと、その辺の見解をお願い申し上げたいと思います。

○委員長（半田義秋） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 今山崎委員からご質問がございました防災行政用無線のその目的、用途に関係するお尋ねでございましたが、基本的にはやはり防災行政用無線ということでございますので、これは合併後も各旧町村において電波法に基づいて、この事業を届け出しております。そういうもとの元来の趣旨がございますので、第一義的には台風ですとか集中豪雨等による風水害、あるいは土砂崩落等の災害時、この地域住民に対して避難放送を呼びかけると、避難を呼びかけると、こういう意味合いのものが第一義でございまして、今山崎委員おっしゃられましたように、各地区では町内会におけるもろもろの伝達内容等も運用として放送されているということは聞き及んでおります。各地区の歴史的な経過、背景がございますので、基本的な原則論は原則論として、過去のいろんな経過から地域の特殊性という点もあるとすれば、それを社会通念的な中で放送の対象にするということもやぶさかではないだろうという考え方を私どもは持っております。ただ、先般の内容につきましては、ある会社法人の営業内容にかかわるものがちょっと濃厚な感じがいたしたものですから、私はそれなりのお答えをしたこととございまして、防災行政無線という本来の趣旨、そして町内会それぞれの過去の経過、運用実態、こういったものは尊重するところはしなければならないと思います。しかしながら、その個人の会社法人等における営業活動に類するものであれば、その辺は受けとめるほうもさまざまな波長があるかと思えますので、一例を引きますと、脇野沢流通センターにおいて、ある個人会社の営業案内を掲示したところ、いろんな市民からも照会が、クレームという意味で照会が来ているのも事実でございますので、その辺をおのずと最大公約数としてある種の判断をして、着地点を見出すということが必要だろうと思っております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 山崎隆一委員。

○委員（山崎隆一） 部長が今言ったように、内容に対して放送する、しないというのは、その判断はわかりました。ただ、昨年人がいなくなったというようなことで、警察もそこに入って捜索願いを住民に呼びかけた。そして、その後住民の方々がどうしているのかと、果たして見つかったのかどうかというようなことがあって、その後何日かあって、実は見つかって、警察もそこに行って、庁舎のほうに見つかったから放送してほしいと、こういうことがあった。そのときも、最初は放送したのだけれども、その後は放送できないということで放送しなかったと、こういう例もあるわけです。だから、防

災というのは、今そういうふうな人的な問題も含んで、市民がいなくなったのにどうしているのかなという心配をしている中で、駐在がそのいなくなった家族と一緒に庁舎のほうに行っても、それもだめだということになると、今の部長の内容からいっても私は問題があるのではないかなと、こういう感じをしているわけですから、その辺の考え方というのはいろいろ千差万別になるかと思えますけれども、できる限り旧町村でやってきたものを、今言ったように個人的な営利に関係ないのであったら放送するようにしていただきたいと、このように思っておりますけれども、もう一度部長の考え方をお願いしたいと思えます。

○委員長（半田義秋） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 各地区庁舎における運用の実態といったものを私どもといたしましても、この原理原則論に照らしながら精査し、対処してまいりたいと思えますので、ご理解願いたいと思えます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 234ページの非常備消防費の支出済額が1億二千何がしで、不用額が645万円ほどあります。それで、主要施策の実績報告書の中の97ページに米印のところで34万8,171円、要するに決算と団費のあれが合わない。これは、ご祝儀等を出してやっているのだということを書いてありますけれども、こちらのほうに不用額というのが六百四十何万円計上しているのに、これをご祝儀等から充てなければいけなかったというその理由は何でしょうか。

○委員長（半田義秋） 防災政策課長。

○総務政策部防災政策課長（工藤初男） お尋ねのご祝儀34万8,171円の件ですけれども、原則的には下北地域広域行政事務組合のほうの議会の決算審査になろうかと思うのですけれども、観閲式で上がったご祝儀を一たん下北地域広域行政事務組合予算のほうに雑入として入れまして、その下北地域広域行政事務組合の予算に計上しているということでありまして、不用額645万737円、ここには入ってきていないと思われます。よろしいでしょうか。

○委員長（半田義秋） 防災調整監。

○総務政策部理事防災調整監（岩崎金蔵） お答えいたします。先ほども言いましたけれども、前に消防に在籍していた関係で、ちょっとこの仕組みを私わかっていきますので。

この不用額645万737円、これは決算不用額としまして、これはむつ市にお返ししております。ですから、実際の支出済額の1億2,164万9,263円が支出額ということで、実際の支出額との足りない分をご祝儀で補てんしていると

いうふうな意味になります。ですから、この不用額そのものは、もう全額むつ市に返してしまうので、これは別枠としてお考えいただければと思いますけれども。わかりにくいと思うのですけれども。

○委員長（半田義秋） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 下北地域広域行政事務組合議会議長の私が言うのもちよっとあれなのだけれども、これ要はせっかくご祝儀集まったものを公費といえますか、使うということが、これなんか予算で落とせないものかと、そう思うのですけれども、何か適当な予算に当てはめて、三十何万公費といえますか、そういうことで落とせないものなのかということをやっと今再度聞きたいのですけれども。

○委員長（半田義秋） 防災調整監。

○総務政策部理事防災調整監（岩崎金蔵） お答えいたします。

ご祝儀につきましては、かなり以前の話なのですけれども、会計を通さないうで経理しておりましたけれども、いろいろ監査等の指導もありまして、こういうふうに予算に組み入れているわけですけれども、これは当初からというふうな見込みは立たないのですけれども、そのために決算上の数字で数字合わせをしているというふうな形になっていきますけれども。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 私も今浅利委員と同じことを聞こうと思っていたのですが、役所の経理としますと、お金のやりとりの仕方として、このご祝儀の部分をそのような形で処理するというのはちょっと理解できないなと思いましたが、恐らくご祝儀でもらった部分は、やはり収入としては計上しているのだらうと思うのですが、何に使われているのか、ちょっとこれからはわからなくて、その足りない部分だけをそっちのほうからというふうな感じですね。これだけではやっぱり資料としてちょっと理解しがたい部分があります。多分ご祝儀でもらった部分は、それに使うというふうなことがあるのだとは思いますが、そこら辺もうちょっと理解できるような説明をお願いしたいのですが。

○委員長（半田義秋） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） ちょっと補足になりますが、予算は基本的に総計予算主義、すべての入りをはかれるものは歳入予算として計上し、歳出においても当然歳出予算として組みます。総計予算主義ということでございまして、当初、しかしながらご祝儀などは幾らというふうに想定できませんので、最初の諸収入等の款項目がございまして、その中で結果として雑入と



いう形で予算を正式に通すというのがこのご祝儀についても相当する考え方でございます。

後段のほうの実績報告書における記載の方法については、非常にわかりにくいというよりも、ちょっと不備があろうかと自認してございますので、今後この辺の記載の仕方も含めまして、それからこの主要施策の実績報告書、これもいろんな指摘もございまして、総合的にその記載の方法を含めて対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（半田義秋） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 記載の仕方は工夫していただければいいのですが、そうしますと、いただきましたご祝儀は全部雑入という形で下北地域広域行政事務組合のほうでは収入扱いになっているということなのかどうかということと、あとこの34万8,171円以外のご祝儀は別なものとして使われているというふうな理解でいいのか、そこを2点。

○委員長（半田義秋） 防災調整監。

○総務政策部理事防災調整監（岩崎金蔵） ご祝儀につきましては、当然のことながら、雑入ということで処理をさせていただいております。

それと、使い道ということですがけれども、実際この資料を見ましても、私もちょっと、決算書のほうの支出済額とこちらの支出済額が合わないわけですがけれども、この差額がちょうどご祝儀を充当したということになっておりますので、来年度の決算におきましては、きちんとこの辺整理したいと思っております。ご了解いただきたいと思っております。

○委員長（半田義秋） 中村正志委員。

○委員（中村正志） これ以外は下北地域広域行政事務組合のほうの決算できちんと見てもらいたいと思っております。要するに34万8,170円以外のご祝儀の分は、別なものに使われているということですねと言っても、ここは一般会計なので、確認するのは難しいと思っておりますけれども、そういう理解でいいのでしょうか。

（不規則発言あり）

○委員長（半田義秋） これ今ラジオ放送されていますので、やっぱりはっきりしなければいけないので、暫時休憩します。

午後 2時40分 休憩

午後 2時42分 再開

○委員長（半田義秋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの件につきましては、後日調整して皆様にご報告申し上げます。

ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 若干不勉強な点で申しわけないのですが、消防団員の定員についての定め方について、どのように定めているのか伺います。

○委員長（半田義秋） 防災調整監。

○総務政策部理事防災調整監（岩崎金蔵） お答えいたします。

消防団員の定数につきましては、合併協議におきまして合併以前の各市町村の消防団員をそのまま移行しております。根拠となるものということになりますと、ちょっとその辺までは不明なのですが、合併以前の定数そのままということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（半田義秋） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 根拠云々ではなくて、最近消防団から伺ったところの話でいきますと、脇野沢地区の話なのですが、当時の記憶で議員になってからですから、そんなに古い話ではないのですが、170名ぐらいの団員がいたという話で、そのつもりでございましたところ、最近の出初め式もしくは観閲式等で120名という定員数を伺いました。そうすれば、段階的に減少してきたものか、または今の地域に合った実情でそういう形になったのかということで、要するに条例で定めた云々でなくて、どういう形で、人口減少によるものか、そういうことを聞いているわけです。その点について。

○委員長（半田義秋） 防災調整監。

○総務政策部理事防災調整監（岩崎金蔵） 今委員お話しの120名というのは、多分現員のことだと思いますけれども、定数そのものは脇野沢消防団は170名で変わっておりません。

この団員の減少は、脇野沢だけの問題ではなくて、これは広い意味で言いますと全国的な問題になっております。我々としても、どのような方法でこれを確保したらいいのか、今非常に悩んでいるところなのですが、地域によっては、横ばいというふうなところもありますけれども、脇野沢の例で申しわけないのですが、住民の高齢化とか、あるいは若い人たちがなかなか消防団に入ってくれないというふうなこともありまして、減少の一途というふうなのが現状でございます。

これどうするかというのは、非常に難しい問題ですが、いろんな工夫といいますか、具体的には今この場ではちょっと思いつかないのですが、具体的な方法以外にも消防庁等の状況も促いながら確保に向けて何とか努力していきたいと考えております。

○委員長（半田義秋） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） 地域の実情、120名が例えばの話80名しかないとか、

そういう現状でそうなったときには、またその段階で定員を落とすわけですか。

それからもう一点、3回目ですので、あと最近聞きましたところ、女子の団員加入もかなりの形で促進しているということで伺っております。それもと要するに差別の話ではありませんけれども、例えば定員の中で普通の状態で団員という形で受けるわけですね。その点につきまして伺います。

○委員長（半田義秋） 防災調整監。

○総務政策部理事防災調整監（岩崎金蔵） まず、消防団員の定数の関係ですけれども、定数につきましては、現員との差がかなりあるわけですが、この定数につきましては、定数を削減するということは、つまり消防団を縮小するということにつながりますので、現時点では定数を減らす考えはございません。

それと、女子消防団員の件ですけれども、これは今大畑消防団に女性消防団員の方がおります。これは、委員ご指摘のように、今後男性が不足する場合は、当然女子でカバーしなければならないというふうな事態が来るものと予想されます。我々としましては、男女の区別は全く考えておりません。女子といえどもいろいろな消防団員としての役割がございます。今後高齢化等が進みますと、女性のひとり暮らしとかがふえることが予想されます。そういった場合に、その自宅を訪問していろいろな防火指導を行う際にも、男性が行くよりは女性が行ったほうが話しやすいというふうなメリットもございますので、今後女子の消防団員の確保増大に向けまして考えていきたいと思っております。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

ここで、午後2時55分まで暫時休憩いたします。

午後 2時49分 休憩

午後 2時55分 再開

○委員長（半田義秋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） それでは、第10款教育費のうち、教育委員会が所管しております項目についてご説明いたします。決算書は、238ページからとなります。

第1項教育総務費、第1目教育委員会費であります。これは、教育委員に要した経費でありまして、教育委員4人分の報酬及び費用弁償が主なものであります。

次に、第2目事務局費であります。これは、教育委員会の事務局に要した経費でありまして、教育長及び一般職員34人分の給与費のほか、12節の学校等災害保険料、14節の複写機使用料が主なものであります。

次に、240ページ、第3目義務教育振興費であります。これは、義務教育の振興に要した経費でありまして、スクールサポーター18人分及び教育相談支援員6人分の報酬、外国語指導助手4人分の賃金及び旅費、13節の教育研究委託料並びに19節の生徒指導総合連携推進事業費負担金及び各種大会遠征費補助金が主なものであります。

次に、242ページ、第4目教育研修センター費であります。これは、教育研修センターの管理運営に要した経費でありまして、教育相談員2人分の報酬、一般職員1人分の給与費、8節の問題を抱える子供等の自立支援相談員及びスクールソーシャルワーカーそれぞれ2人分の報償費並びに教職員の各種研修講座の開催に要した経費のほか、教育研修センターの管理に係る11節の光熱水費、13節の各種委託料が主なものであります。なお、研修講座は19講座開催しておりまして、768人の受講者がありました。

次に、244ページ、第5目学務管理費であります。これは、児童・生徒の入学、転校、就学援助等の事務事業に要した経費でありまして、学校評議員96人分の報酬、19節の私立幼稚園就学奨励費補助金、20節の要保護・準要保護及び特別支援教育就学奨励費に係る扶助費、28節の育英基金に対する繰出金が主なものであります。

次に、第6目教員住宅管理費であります。これは、教員住宅41戸の維持管理費であります。

次に、246ページ、第2項小学校費、第1目小学校管理費であります。これは、小学校15校の管理運営に要した経費でありまして、技能員、調理員14人分の給与費、臨時技能員20人分の賃金、11節の光熱水費、13節の各種学校管理に係る委託料、通学者輸送業務委託料のほか、第一田名部小学校、第二田名部小学校及び大平小学校の耐震補強改修実施設計業務委託料、14節の第三田名部小学校プレハブ校舎賃貸借料、18節の地上波デジタルテレビ整備費、公務用及び教育コンピュータ整備費並びに児童用いす机整備費が主なものであります。なお、第一田名部小学校、第二田名部小学校、大平小学校及び関根小学校に係る耐震整備事業については、繰越明許費として平成22年度へ繰り越ししております。

次に、248ページ、第2目教育振興費であります。これは、小学校15校の教材器具等の購入に要した経費でありまして、学校図書のほか、算数、理科教材182品目を購入しております。

次に、第3目第三田名部小学校建設費であります。これは、第三田名部小学校建設に係る工事管理業務委託料並びに造成工事費及び校舎改築工事費が主なものであります。

次に、250ページ、第4目第一川内小学校建設費であります。これは、第一川内小学校建設に係る工事管理業務委託及び実施設計業務委託並びに建設工事費が主なものであります。

次に、第3項中学校費、第1目中学校管理費であります。これは、中学校9校の管理運営に要した経費でありまして、技能員、調理員14人分の給与費、臨時技能員12人分の賃金、11節の光熱水費、13節の各種学校管理に係る委託料、通学児童生徒輸送業務委託料のほか、大湊中学校耐震補強及びその他改修工事管理業務委託料並びに15節の耐震補強工事費、18節の地上波デジタルテレビ整備費、公務用及び教育用コンピュータ整備費並びに生徒用いす机整備費が主なものであります。

○委員長（半田義秋） 説明中大変申しわけありませんけれども、我々は見ればわかりますけれども、これはラジオも入っていますので、主な項目については金額まで説明してください。

○教育部長（佐藤節雄） なお、大畑中学校及び脇野沢中学校の耐震改修事業並びに中学校武道用具購入事業については、繰越明許費として平成22年度へ繰り越ししております。

次に、252ページ、第2目教育振興費であります。これは、中学校9校の教材器具等の購入に要した経費でありまして、学校図書のほか数学、理科教材88品目を購入しております。予算現額は1,913万円、支出済額が1,804万1,485円となっております。

次に、254ページ、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費であります。予算現額は1億3,006万7,000円、支出済額が9,828万3,407円となっております。このうち繰越明許費が2,847万8,000円であります。この項目は、社会教育の推進及び生涯学習の振興に要した経費でありまして、社会教育委員12人分の報酬、これは38万3,500円でございます。社会教育指導員1人分の報酬、これは133万9,200円でございます。一般職員10人分の給与費、13節の海と森ふれあい体験館の指定管理料、これは946万円でございます。そのほか学校支援地域本部事業、放課後子どもプラン推進事業、成人式に要した経費が主なものであります。なお、大室平地区学習施設整備事業につきましては、繰

越明許費として平成22年度へ繰り越ししております。

次に、256ページ、第2目公民館費であります。予算現額は1億2,244万6,000円、支出済額は1億1,472万4,372円となっております。これは、中央公民館、川内、大畑、脇野沢公民館のほか、地区公民館24館の管理運営に要した経費でありまして、社会教育指導員2人分の報酬、これは267万8,400円でございます。一般職員7人分の給与費、臨時職員、用務員等5人分の賃金のほか、各種事業に係る講師等謝金、公民館の管理に係る11節の光熱水費及び13節の各種委託料並びに15節の桜川地区公民館下水道接続工事費、これは294万5,250円でございます。それから、中央公民館正面玄関ポーチ改修工事費、これにつきましては129万1,500円となっております。それから、中央公民館、空調機コイル交換工事費、これについては202万5,450円でございます。大畑公民館トイレ一部改修工事費、これにつきましては126万円となっております。18節の機械器具費として研修用コンピュータ及び周辺機器購入費が主なものであります。

次に、258ページ、第3目図書館費であります。予算現額は1億3,063万1,969円、支出済額は1億3,032万9,030円となっております。これは、図書館本館と3つの分館の管理運営に要した経費でありまして、図書館奉仕員6人分の報酬、これは806万5,230円となっております。それから、一般職員8人分の給与費のほか、図書館の管理に係る11節の光熱水費、13節の各種委託料、14節のコンピュータシステムリース料、これは351万2,880円となっております。15節の光庭トップライト改修工事費、これにつきましては1,606万5,000円でございます。18節の図書購入費は448万367円となっております。

次に、262ページ、第4目文化振興費でございます。これは、芸術、文化の振興、文化財の保護及び文化財収蔵庫の管理に要した経費でありまして、予算現額が2,815万7,964円、支出済額が2,332万8,758円となっております。主な経費といたしましては、社会教育指導員1人分の報酬133万9,200円であります。それから、民俗資料整理等賃金78万4,000円であります。文化財収蔵庫の管理に係る11節の光熱水費、13節の各種委託料のほか、旧大湊水源地水道施設の国の重要文化財指定に向けた測量等の委託料及び15節の調査土木工事費、17節の旧大湊高等学校女子寮及び隣接地の購入に要した経費、これが17節の1,153万円であります。

次に、264ページ、第5目学習センター管理費であります。予算現額は273万6,000円、支出済額が263万6,062円となっております。これは、宇田水源池公園内にある学習センターの管理運営に要した経費でありまして、維持管理のための委託料が主なものであります。

次に、第6目視聴覚振興費であります。予算現額は46万6,000円、支出済額が46万2,507円となっております。これは、むつ市視聴覚ライブラリーの管理運営に要した経費でありまして、18節の視聴覚教材用備品としてDVDのソフトの購入費が主なものでございます。これが39万9,287円でございます。

次に、266ページ、第7目下北自然の家管理費であります。予算現額は7,522万6,000円、支出済額が7,471万3,982円となっております。支出の主なものは、下北自然の家の所長、副所長の報酬、11節の光熱水費、施設利用者に係る賄い材料費及び13節の施設管理委託料、15節の電話交換設備改修工事費、これが142万8,000円でございます。並びに18節のライフジャケット購入費、これが23万475円、それから簡易業務用携帯無線機購入費、これが40万3,200円でございます。これが主なものであります。施設の利用団体は148団体、利用者数は1万506人となっております。

次に、270ページをお開きください。第5項保健体育費、第2目学校保健であります。予算現額は3,361万4,000円、支出済額が3,112万6,755円となっております。これは、児童生徒の健康診断やけが等の見舞金の給付等、児童生徒及び教職員の健康管理に要した経費でありまして、13節の学校医等への各種検査診断委託料、19節のスポーツ振興センターへの医療費給付負担金が主なものであります。

次に、第3目学校給食費であります。予算現額は1億2,049万3,077円、支出済額が1億1,826万4,223円となっております。これは、学校給食事業の管理運営に要した経費でありまして、臨時調理員24人分の賃金、これが2,844万7,200円でございます。11節の学校給食用のガス、灯油等の燃料費、13節の北通り地区学校給食業務委託料、これが4,227万7,000円でございます。及び川内脇野沢地区学校給食運搬業務委託料、これが493万5,000円でございます。15節の大畑学校給食センター及び南通共同調理場のボイラーの改修工事、これは905万1,000円となっております。そのほか18節の学校給食用備品として回転がま7基、食器消毒保管庫1基、フライヤー1基等の購入、これが383万9,591円でございます。

以上が教育費のうち、教育委員会が所管する項目の概要でございます。以上でございます。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） それでは、第10款教育費のうち民生部が所管いたします費目についてご説明申し上げます。

決算書、恐れ入りますが、266ページに戻っていただきまして、第5項保

健体育費のうち第1目保健体育総務費でございます。これは、体育指導員や社会体育の振興と各種体育団体の育成に要した経費でございます。予算現額は4,701万1,270円に対し、総支出額は4,600万9,201円となっております。主なものとしては、職員4名の給料が1,559万6,880円、同じく職員手当が844万394円、共済費が828万3,957円。次に、各種スポーツ教室等に係る講師謝礼等の報償費が48万2,970円となっております。また、市民体育大会市制施行50周年記念事業のドリームベースボールに係る消耗品、食糧費と合わせまして、第11節の需用費が156万4,415円となっております。また、第19節の負担金補助及び交付金は、各種スポーツ大会や関係団体に対する補助の分でございます。合計992万4,770円を支出してございます。

次に、272ページ、第4目体育施設管理についてご説明申し上げます。これは、むつ地区、大畑地区体育施設指定管理に要する経費及びふれあいスポーツパーク、脇野沢運動場の管理運営に要する経費でございます。予算現額は1億5,127万1,000円に対し、支出済額は1億4,963万3,095円となっております。主なものとしては、第13節の委託料、むつ地区体育施設指定管理料5,299万円、大畑地区体育施設指定管理料4,700万円を要してございます。合わせまして、委託料が1億756万2,171円となっております。第15節工事請負費では、川内地区ふれあいスポーツパーク内に多目的広場を2,831万9,000円を要し整備いたします。工事請負費は、全体で3,219万9,300円となっております。

続きまして、274ページをお開き願います。第5目体育館管理費でございます。川内体育館、大畑体育館の管理運営に要した経費でございます。予算現額は538万円に対し、支出済額は524万5,620円となっております。主な支出としては、第11節需用費の燃料代等に係る240万8,105円、13節委託料の川内体育館清掃管理業務委託料237万3,000円となっております。

続きまして、6目スキー場管理費でございます。これは、釜臥山スキー場、於法岳スキー場、兎沢スキー場に係る管理運営に要した経費で、予算現額は641万4,000円に対し、支出済額は551万1,912円となっております。主な支出としては、第13節の委託料の於法岳スキー場管理業務委託料76万725円、第15節の工事請負費の釜臥山スキー場第1リフト受索機交換工事304万5,000円となっております。

276ページをお開き願います。7目ウェルネスパーク管理費でございます。これは、むつ市ウェルネスパークの管理運営に要した経費でございます。指定管理料の予算額1億1,500万円に対し、支出済額は1億1,450万円となっております。

以上民生部が所管いたします費目についてご説明いたしました。よろしく



お願いいたします。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願いします。

241ページですが、教育費の事務局費の上のほうの使用料及び賃借料のところですが、第一川内小学校の土地の賃貸借料とあるのですが、これは平成20年度では1万円ぐらい出ておりまして、平成21年度は二千幾らということで、今第一川内小学校を建設しておりまして、結局このわずかな金額の部分の土地だけ借り上げなければいけないという状況なのかどうか。できればもうそのぐらいの土地であれば、建設に合わせて買ってしまっただけの方がいいのかなというふうに思うような小さな金額でしたので、そこのところのお考えをお聞きしたいなというふうに思いました。

そして、2点目ですが、263ページの図書館費で図書費、毎年440万円くらい出ているのですが、この結果蔵書というのは何冊ぐらいになって、あとこの図書館の空きスペースといいますか、あとどのくらい本をおさめることができるのか、その余裕、そこのところも教えてもらえればと思います。

あと265ページで、公有財産購入費ということで用地購入1,153万円、旧大湊高校女子寮の隣と言いましたでしょうか。これはどういう目的なのかというのをお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（半田義秋） 教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局副理事・総務課長（高坂浩二） 第一川内小学校用地敷地土地使用賃貸借料についてご説明申し上げます。

これは、第一川内小学校で教育用の畑を借りておりまして、その畑の賃料でございます。

○委員長（半田義秋） 図書館長。

○教育委員会事務局理事図書館長（杉浦収二） お答えいたします。

平成21年度現在におきまして、蔵書数は、これはCD並びにDVD等も合わせますけれども、15万4,782冊という形になってございます。空きスペースということでございますけれども、現在図書購入費が少ないというふうなことで、これまでも寄贈図書を受け入れしておりました。その結果、閉架書庫、ここにつきましてはもう満杯の状態でございます。それらを今後整理整頓しながら、新たなスペースを確保していきたいというふうな今方向であります。したがって、今年度奉仕員の方々も6名ふえましたし、この方々を活用しまして、図書の整理を行いながら、寄贈図書につきまして、不要

本の整理をしながら、空きスペースを確保していくという方向でございます。  
以上です。

○委員長（半田義秋） 教育部長。

○教育部長（佐藤節雄） 公有財産購入費についてお答えいたします。

これは、文化財保存事業というふうな形で、旧大湊高等学校の女子寮につきましては石づくりの建物でございます。土地の面積が1,538.63平米、建物が290.38、これは本体の建物で、それに付随した小屋みたいなものがついておるのですけれども、本体は290.38平方メートルというふうな形で、これは当時石づくりの建物として建てられたものでありまして、堰堤がいわゆる国の重要文化財になったというふうなことで、あの辺を一体的に整備しようという考えのもとで、その貴重な旧海軍が使用した石づくりの建物なののですけれども、それを購入して今後の地域の活性化につなげていこうというふうな考えのもとで購入したものでございます。

もう一件の土地につきましては、ちょうどその近くに国有財産を売却するというふうなことになりましたので、あの周辺には駐車場もございませんので、それを駐車場の確保という意味を含めまして、一部購入してございます。それが1,928.12平方メートルというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 第一川内小学校の畑の賃借料であります。こういうふうに毎年使うというふうなことであれば、買い取るということも検討できないものかどうかというのは、そのほうがいいのかないというふうなことで、ちょっと検討できないものかどうかというのをお聞きしたいというふうに思います。

それと、あと図書館がほぼ満杯状態ということを私も心配して、どうなるのかなと思っていたのですが、これからどんどん買い増すものですから、本当に根本的にまた大きい空きスペースを用意しないと今後対応できないかなと思いますので、そここのところの長期的な計画というの、もしお考えがあればお聞きしたいというふうに思っております。

○委員長（半田義秋） 総務課長。

○総務政策部副理事・総務課長（花山俊春） 第一川内小学校の賃借料でございますが、委員ご存じのとおり、ただいま第一川内小学校、川内中学校の隣に小中一貫教育として建設中でございます。したがって、この土地は今後使わなくなるものと。ご存じのとおり、現在の第一川内小学校の近くに土地が潤沢にございまして、ご近所の方のご厚意によりまして、畑作の経験を

させているということですが、場所が変わりますので、現在のところを使わないのではないかという見込みですが、離れていても継続してまた使うということになれば、委員おっしゃいました方向で検討させていただきたいと思いますが、現状では使わない予定となっておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（半田義秋） 図書館長。

○教育委員会事務局理事図書館長（杉浦収二） 先ほども申しあげましたけれども、現在は寄贈図書の整理が進んでいないということで、寄贈いただきました図書につきましては、大分図書館の図書とダブる分もございましたので、かなり処分できるのではないかなというふうに思っております。

また、図書館の閉架書庫のいわゆる上の部分ですけれども、かなり頑丈にできておまして、その部分に経費をかけないで、何とか2階の形で使えるような形で、ふだん使わないようなものをそちらに収納した形で閉架書庫をある程度あけていきたいというふうなことで、ある程度20万冊ぐらいまでは蔵書が可能かなという気がいたしております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 図書館そのものについて要望させていただきます。

実は、私図書館を利用させてもらって非常に感謝しております。ところが、いつも出てくる話で、駐車場スペースが狭いということで、その改善のために、休日の利用者が多いときに、隣の会社の駐車場を借りているようになっております、最近。それはそれで感謝しているのですが、1回図書館の駐車場に入って、いっぱいだとすると、また出て行かなければいけないということで、隣の会社の敷地との間、1メートルぐらいなのです。ですから、車1台分のスペースを休みの日にポールか何か立てて、平日はそこに入れないうようにまたポールか何か立てて、休みの日はそこにずっとそのまま入れるような、そういう1台分のスペースを、隣の駐車場と自由に出入りできるような、そういうようなことができないのかどうか。相手もあることだから、勝手にこっちの都合だけではできないのですけれども、そこら辺のご配慮を検討してみてください。

○委員長（半田義秋） 図書館長。

○教育委員会事務局理事図書館長（杉浦収二） 確かに駐車場が狭いということで、利用者の方々には大変ご不便をおかけしております。したがって、私どもが常に駐車場を見回しまして、これはもう図書館の駐車場では無理だなという場合におきましては、青工さんの駐車場並びに平日の場合、下北建

設業協会さんで駐車場の使用がないという場合に限り、そちらのほうにも駐車できますよという形での案内板を、今ちょうど出入り口のところに回転灯ございますけれども、あそこにすぐ見えるように表示するという方向でこれからかかるということで、間もなくそれが完成するかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 1点だけ教えていただきたいと思えます。

240ページ、10款の3目義務教育振興費というところなのですが、その中にスクールサポーター、そして教育相談支援員とありますけれども、先ほどの話で18名採用していると。その18名の派遣先、そしてどういう仕事をしているか、そしてまたそういう形の中でどういう教員の免許が必要なのかというのをちょっとお知らせいただきたいと思えます。

○委員長（半田義秋） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事・学校教育課長（加藤次男） 大瀧委員のお尋ねにお答えいたします。

まず第1点目のスクールサポーターの仕事ですけれども、スクールサポーターは、障害のある子供たちの支援、介護というふうなことで、資格としては教員の免許のある方、幼稚園の免許、介護士の経験のある方など幅広い方々から応募していただいて、現在むつ市で18名、昨年度は配置しております。学校からの要望ですと、41名の配置要望がありましたけれども、18名の配置をいたしまして、各小・中学校の障害のある支援を必要とする子供たちの介護に当たり、1日5時間から6時間の勤務をしております。

教育相談支援員のほうについてですけれども、教育相談支援員は、不登校もしくは不登校ぎみの子供たちが各小・中学校におりますけれども、特に家庭から出れない子供たち、学校に登校できない子供たちをどうにかして支援したいというふうなことで、教育相談支援員を現在6名配置しております。そして、家庭訪問をしたり、学校に来れない子供たちの保護者の教育相談に応じたり、もしくは学習のおくれがちな子供たちの学習支援に当たっております。昨年度は小学校1校、中学校3校を訪問して教育相談支援員の活動をしていただいております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 41人の要望があったということですか。それで18名しかないということで、足りないですね。そういう形と、あとこれ小、中、義務教育の関係だけだと思うのですが、幼稚園とかそういうところに

は要望がないのですか。

○委員長（半田義秋） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事・学校教育課長（加藤次男） 今のお尋ねですけれども、41名の配置要望がありました。小学校、中学校、合わせて41名というふうなことで、各学校訪問等を通じまして、学校教育課で子供たちの様子、それから学校の状況等を確認しまして、そして配置しております。スクールサポーターにつきましては、平成17年度に県の事業として始まりまして、それを県が撤退した後にむつ市単独事業というふうなことで、むつ市では昨年度18名の配置、今年度さらにまた2名をして、徐々に学校の要望に対応していくように心がけております。あくまでも小・中学校の義務教育の関係で配置しております。

以上です。

○委員長（半田義秋） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 義務教育だけということで、幼稚園とかそういうところの派遣は考えていないと、今の関係では。

○委員長（半田義秋） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事・学校教育課長（加藤次男） 今大瀧委員のご指摘のとおり、幼稚園等にもそういう障害のある子供たちはおります。そういう子供たちには、幼稚園の先生、それから第二田名部小学校が特別支援のセンター的な役割を果たしております、実際に幼稚園を訪問して支援するということはできないのですけれども、教育相談、それから未就学の子供たちのことばの教室等で支援しております。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

説明員交代のため3時50分まで休憩いたします。

午後 3時38分 休憩

午後 3時50分 再開

○委員長（半田義秋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、決算書の278ページをお開きいただきたいと思います。

第11款公債費、第1項公債費、第1目の元金についてご説明いたします。

これは、長期借入債の元金償還に要する経費でございます、予算現額35億6,374万8,000円に対しまして、支出済額は35億6,374万7,182円となっております。

以上です。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、280ページをお開きください。第12款諸支出金、第1項公営企業費、第1目公営企業費についてご説明申し上げます。

これは、一般会計が一部事務組合下北医療センターが行っております病院事業及びむつ市公営企業局が行っております水道事業及び用地造成事業会計に対し行う負担、補助、貸し付け及び繰り出しに関する経費でございます、予算現額47億4,998万円に対しまして、支出済額は47億4,848万4,051円となっております。なお、18億9,389万8,000円の補正額は、用地造成事業会計廃止に伴う一般会計からの繰出金、下北医療センターの不良債務に係る追加負担分及び決算見込みに伴う負担金補助金の増減調整によるものでございます。

また、下北医療センターに係る施設ごとの内容及び水道事業等に係る内容につきましては、お手元にお配りしております主要施策の実績報告書127ページから128ページにかけて記載しておりますので、あわせてご参照いただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、282ページをお開きください。第13款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてご説明いたします。

これは、予算の不足を補うために各款の事務事業に充当するものでありまして、当初予算2,500万円に対しまして、充用額1,163万9,682円となっております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

次は、第14款繰上充用金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、284ページをお開きください。第14款繰上充用金、第1項繰上充用金、第1目繰上充用金についてご説明いたします。

これは、平成20年度の歳出が歳入に不足を生じましたことから、それを補てんする財源といたしまして、平成20年度へ繰上充用したものでありまして、予算現額14億6,207万9,000円に対しまして、支出済額は14億6,207万8,223円となっております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第14款繰上充用金についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。

本日の審査は、この程度にとどめ、明日9日10時の委員会で審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、先ほどの消防費についての説明は、明日行いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日はこれで散会いたします。

（午後 3時56分 散会）